

ISSN 0385-0285

沖縄県立博物館紀要

第 19 号

1993

BULLETIN OF
THE OKINAWA PREFECTURAL
MUSEUM

No.19

1993

沖縄県立博物館
OKINAWA PREFECTURAL MUSEUM

沖縄県立博物館紀要

第 19 号

沖 縄 県 立 博 物 館

目 次 CONTENTS

嵩 原 建 二 : 波照間島の鳥類と哺乳類.....	1
TAKEHARA, Kennji : The Birds and Mammals of Hateruma Island in Yayeyama group, the Ryukyu Archipelago.	
前 田 真 之 : 国立アメリカ歴史博物館の活動と特徴.....	17
MAEDA, Masayuki : The fundamental activity and its character at the National Museum of American History	
上 門 清 春 : 博物館における教育普及活動のとりくみ.....	41
UEJHOU, Seisyun : The Grips with the Educational Dissemination of the Museum	
當 眞 嗣 一 : グスクの縄張りについて（上）.....	57
TOUMA, Siichi : On the Ground Plan of the Gusuku (the Medieval Castles)	
萩 尾 俊 章 : 那覇・泊系士族家譜にみる家系の継承（I）.....	75
HAGIO, Toshiaki : A Preliminary Analysis for the Succession of Household Line on NAHA, TOMARI Household Genealogical Record (I)	

波照間島の鳥類と哺乳類

嵩 原 建 二

(沖縄県立博物館)

The Birds and Mammals of Hateruma Island in Yayeyama group,
the Ryukyu Archipelago.

Kennji TAKEHARA⁽¹⁾

〔はじめに〕

波照間島は日本最南端の島で、北緯 $24^{\circ}01'$ ~ $24^{\circ}03'$ 、東経 $123^{\circ}45'$ ~ $123^{\circ}48'$ に位置し、八重山諸島の石垣島から南へ約40kmの洋上に浮かぶ、島面積14.96km、周囲14.62kmの小さな島で、島の最高標高も59.90mと平らな島である。

島の人口は600名足らずで、島の中央部にフクギに囲われた北・南・名石・富嘉の4集落があり、それぞれに分かれて住んでいる。主な産業はキビ作を中心とする農業で、波照間製糖（100 t 工場）によって黒糖が生産されている。このため農業基盤整備事業による土地改良等が進行し、島のほとんどの面積がキビ作農地で占められ、その他にはわずかに牧草地や芋畑などが散在する。したがって、森林地域が少なく、島の中央部の集落近くの拝所（御嶽）や島のまわりのフクギやテリハボク等の防風・防潮林などでわずかに残存されているだけである。

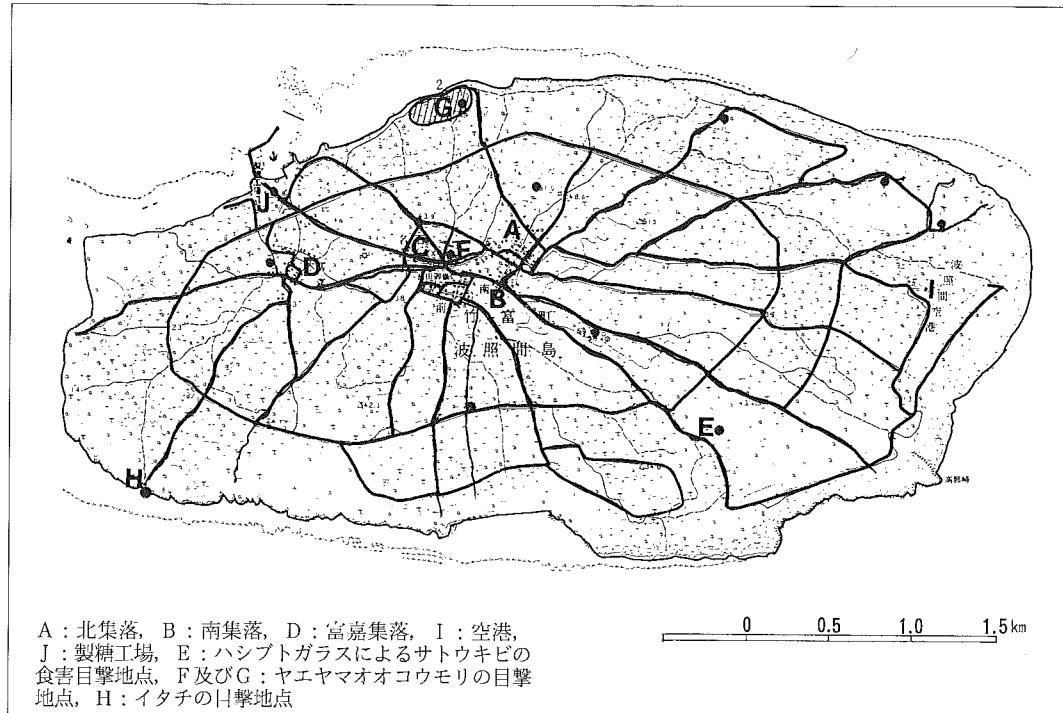
この島に人が住み始めたのは今から約3700年から3800年前と言われ、その遺跡が島の北側海岸に面した下田原貝塚とされる（沖縄県教育委員会、1986）。このような古い歴史を持つ島で、豊年祈願祭である「ムシャーマ」などにみられるように信仰や祭祀、芸能などが古い形で伝承され、民俗的に豊かな基盤を持つ島である。

筆者は1993年1月21日から1月26日まで波照間島に滞在し、鳥類と哺乳類についての観察を行い、いくつかの知見を得たのでここに報告する。

この報告が波照間島の動物相を理解する一助になれば幸いである。

(1) Okinawa Prefectural Museum

図1 波照間島における集落の分布及び主要施設とカラスによるサトウキビの食害目撃地点及びオオコウモリ、イタチの目撃地点、鳥類調査ルート（太線）
 (沖縄県教育委員会、1990を改変)



[調査方法]

調査は車を使って島全体の農道をくまなく走り、目撃された鳥類の記録に努めた(図1)。目撃の際には8倍の双眼鏡も使用した。調査日や時間等は表1のとおりである。なお夜間調査は未実施である。

表1. 調査概要

調査日	天気	時 間	備 考
1月21日	晴	13:00-14:00	島内一周
1月22日	曇	8:00- 9:00	集落周辺
1月23日	晴	13:00-16:00	島内一周
1月24日	曇	15:00-17:00	島内一周
1月25日	曇	13:00-16:00	島内一周
1月26日	晴	7:30- 9:00	島内一周

[調査結果と考察]

(1) 波照間島の鳥類相

調査期間中に目撃された鳥類は鳥類目録に示したように、9目20科（2亜科ふくむ）35種であった。その内訳は留鳥14種、渡り鳥21種（冬鳥11種、旅鳥10種）であった。

八重山諸島の鳥類については、八重山野鳥の会（1983）によって56科294種の野鳥が報告されている。しかし、その報告の中には波照間島からの記録は明確にしめされておらず、野鳥の方言名を紹介した章で島村修氏によって、キジバト、オオクイナ、バン、サギ類など23種の野鳥が波照間島の方言名で紹介されているのにすぎない。

池原（1983）は奄美・沖縄産の鳥類目録の中で、波照間島産と明確に示したシロガシラ、ウグイス、オサハシブトガラスの3種の野鳥を報告し、産地を八重山諸島とおおまかの示した記録も加えるとミフウズラ、バン、セグロアジサシなど22種の野鳥が生息しているとしている。これに前述した島村氏による野鳥の方言名からの記録を加えると波照間島からは32種の野鳥が確認できる。さらに現地で方言名を調査した際に、カラスバトとアカハラダカが識別され、また日本野鳥の会会員の久高将和氏（私信）によってスズガモとキンクロハジロの2種のカモ類が目撃されているので合計36種の鳥類が記録されている。

今回の調査では、35種類の鳥類が確認され、その中でこれまでに記録のないシロハラクイナ、マミチャジナイ、ハシビロガモ、ムネアカタヒバリなど18種（不明種も含む）の鳥類が確認された。したがって、これらを総合すると波照間島からは54種の鳥が記録されることになるものと思われる。

今回の調査は冬期だったので、夏期や秋期・春期の鳥類を確認することはできなかった。また、夜間調査を行うことができなかつたので、夜行性の鳥類（フクロウ類やシギ類等）を確認することはできなかつた。このことから今後継続した調査を進めていくと確認される鳥類は増えることが予想される。しかし、中には過去に記録があるが、既に姿を消した鳥類もいることであろう。

ここで今回の調査で目撃されたいいくつかの鳥類について、各鳥類ごとにみてみよう。なお島での方言名もつけ加えた。

ア) カイツブリ類

カイツブリが島北西側のため池で6羽目撃された。沖縄ではほとんどの島で留鳥であるので、ここでも留鳥として生息しているものと思われる。

イ) ワシタカ類

ツミ、サシバ、チョウゲンボウ（写真1）の3種を確認した。サシバとチョウゲンボウは沖縄でふつうに見られる旅鳥及び冬鳥である。ツミはおそらく留鳥であろう。方言名を

調査した際に、サシバは島では「タカ」と呼ばれているが、サシバの前に渡ってくる小型のタカの存在が知られ、「タカマー」(タカの前の意)と呼ばれている。このタカ類はおそらくサシバの渡るひと月前の9月はじめ(白露の頃)に渡来するアカハラダカのことであろうと思われる。

ウ) サギ類

コサギ、チュウサギ、アマサギ、クロサギの4種が確認された。方言名にはゴイサギもでてくるので、5種のサギ類が確認できる。沖縄ではクロサギを除いて、他のシギ類は旅鳥及び冬鳥である。

サギ類は方言で「ソーンサミヤー」と呼ばれ、海岸にすむクロサギは「イナーサン」と呼ばれる。これは前述した島村氏の報告にも出てくる。

エ) シギ類

イソシギ4羽、クサシギ1羽の2種が島北西のため池で目撃された。沖縄ではこの2種は旅鳥か冬鳥である。

オ) チドリ類

ムナグロ6羽とチドリの一種が、1羽最南端の碑近くの草地や道路脇で目撃された。チドリの一種は目撃時間が夕刻で、種の同定までは至るなかったが、シロチドリの可能性がある。なおムナグロは沖縄では旅鳥とされる。

カ) クイナ類

シロハラクイナとバンの2種が確認された。2種とも沖縄では留鳥である。八重山諸島にはオオクイナが生息するが、この島でも生息していると思われ、方言名で「ファードル」と呼ばれる。しかし、生息確認することはできなかった。

バンは方言で「タナクッピラー」と呼ばれ、「タナ」は水田のことであるので、島内に水田が多かったころにはふつうに生息していたと思われる。

しかし、シロハラクイナは方言名が出てこないので、比較的近年から生息しているものと考えられた。この鳥は島の人もありみかけないという。

キ) ツグミ類

シロハラ、マミチャジナイ(写真2)、ツグミの1種を確認した。全て沖縄では冬鳥である。種が特定できなかったツグミの1種についてはキビ畑でしばしば遭遇し目撃されたが、種を特定するまでには至らなかった。しかし、体色が黒褐色かかることからツグミの可能性がある。この中でマミチャジナイは波照間島からの初確認であろう。

ク) ヒタキ類

ノゴマ、セッカの2種が目撃された。ノゴマは沖縄に冬鳥としてふつうに渡来するが姿を見ることはまれである。セッカは留鳥で「ガヤブリヤ」と方言で呼ばれる。これは島村

氏も同様の報告をしている。

ケ) カモ類

カモ類ではハシビロガモ（写真3）のみが確認された。久高将和氏（私信）によるとスズガモやキンクロハジロなどを波照間島で目撃している。島には農業用のため池がいくつか見られるので、調査期間を広げればさらに多くのカモ類を確認できるものと思われる。

カモ類の方言名は「ガードウル」。

コ) カツオドリ

最南端の碑近くの海上で1羽目撃した。波照間島の北西海上に仲の神島があり、ここではカツオドリがふつうに繁殖していることが報告されているので、この島から漂鳥として渡来した個体が目撃されたのであろう。

サ) モズ類

アカモズ（写真4）が1羽観察された。沖縄ではモズ類は冬鳥とされるが、先島では夏場も見られる亞種シマアカモズが生息しているので、本種もシマアカモズと思われる。

シ) ムシクイ類

ウグイスとムシクイの一種を確認した。ウグイスは調査期間中1羽だけの確認であり、数はそう多くないと考えられた。他の島では冬場は数が多くなり、ふつうに目撃できる留鳥であるが、この島で留鳥かどうかは調査期間が短いため確認できなかった。クムシクイの一種についてはしげみに入ってしまい種の特定には至らなかった。

セ) ホオジロ類

ホオジロ類の不明種が空港東側の防風林近くで1羽目撃されたが、アオジの可能性がある。アオジは冬期に沖縄に普通に見られる冬鳥である。

ソ) ハト類

キジバト（方言名でパトン）だけが数多く確認された。島の人聞くと、オオパト（アオバト）とフウーパト（クロバト）が識別されているので、3種のハトが生息しているものと考えられる。クロバトつまりカラスバトが確認されていることは興味深い。

図版1：波照間島で観察された鳥類

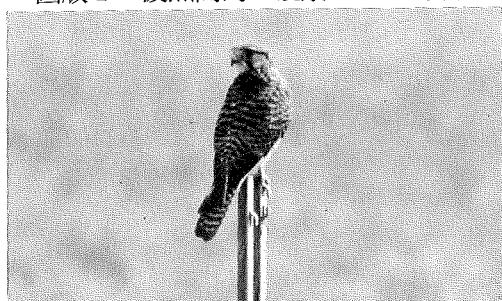


写真1：チョウゲンボウ



写真2：ハシビロガモ（♂）



写真3：マミチャジナイ



写真4：アカモズ

1、生態的に興味深い観察記録及び未確認の種

確認された鳥類のいくつかについては、生態的に興味深い観察がされ、また他の島では普通に生息する鳥類が、この島では全く観察することができなかった種や種の扱いに検討を要する種がいくつかのあった。

以下生態的に興味ある観察がされた鳥類や未確認の鳥類等について言及する。

a) オサハシブトガラス >

島の北側のチリ捨て場で68羽、製糖工場近くの防風林で30羽以上、最南端の碑近くで20羽以上、南岸の牧場近くで12羽、島中央部の集落周辺で20羽以上目撃したので、おおよそ150羽以上生息しているものと思われる。この数はどの野鳥よりも多く、この島で最も優占して生息しているものと考えられた。

また、この種については生態的に興味深い観察がされた。それは最南端の碑に隣接するキビ畑でサトウキビへの加害が目撲されたことである（図1）。

調査期間中の1月21日に日没近くの夕刻6時頃、キビ畑に三々五々数羽集まつたハシブトガラスは、キビの中央部位を外皮だけを残し、中をくり貫くようについばんでいた（写真5～8）。そして、纖維もろとも丸飲みにしていた。その食痕は一見ネズミ類がサトウキビを摂食する食痕にも似ているが、表皮が薄く残されていることで区別できる。キビの中央部位がくり貫かれ空洞化することで、その個所が弱くなり、採食した部位から風によって倒れてしまうサトウキビが10数本見られた。

島の人にカラスによるサトウキビの加害を訪ねると、全くないとの返事で、サトウキビはオオコウモリが食べているということであった。確かに、高良（1981）は石垣島でオオコウモリによるサトウキビの加害を報告している。波照間にも後述するようにヤエヤマオ

図版2：サトウキビを加害するオサハシブトガラス

写真5 キビを採食するカラス(1)



写真6 キビを採食とするカラス(2)



写真7 食痕1



写真8 食痕2



オコウモリが生息しているので、この島でも加害されている可能性は否定できない。しかし、カラスによる採食時間が日没前後の夕刻であるため、その加害が目撃されていないことや食痕がネズミの食害に似ているため、加害が気づかれていないことによるものとも考えられる。その結果、夜間活動するオオコウモリによる加害とされている可能性がある。

サトウキビの加害は島内で1ヶ所だけで確認され、しかも範囲は畠の一部分にとどまり小規模であるので、島全体にまでは広がっていないように思える。しかし、短期間の調査であるのでその実態を明らかすることはできなかった。したがって、今後追跡調査の必要があるものと考えられる。

b) 混群

沖縄では冬期の非繁殖にメジロを中心とする違う種類の鳥類が集まって混群を形成する。沖縄島北部でメジロ、ヒヨドリ、シジュウカラ、サンショウクイ、ヤマガラ、ウグイス、コゲラなど7種で構成された混群が見られる。しかし、ここではメジロとシロガシラの2種、メジロとヒヨドリ、シロガシラの3種の混群が認められた。つまりカラ類やキツツキ類を欠く混群となっている。森林の豊かな時代にはカラ類やキツツキ類も加わった混

群であったと考えられるが、森林が少なくなった今日では混群は単純化していることが考えられた。しかし、そのことを示す資料はえられていない。

なお、シロガシラについては島の人の話しによると戦前はいなかつたということで、戦後台湾などから侵入したことがうかがえる。

琉球列島産のシロガシラについては、中村・花輪（1987）によって詳細に検討されている。同報告によると日本鳥学会（1974）によってこれまで南琉球の八重山地方（石垣島・西表島・小浜島・黒島・波照間島・与那国島）産はヤエヤマシロガシラ（*Pycnonotus sinensis orii*）が生息するとされていたが、亜種を検討した結果、八重山群島群は orii 型（亜種 *Pycnonotus sinensis orii*）と kobayasi 型（亜種 *Pycnonotus sinensis kobayasi*）が混在し多型化していることが指摘されている。したがって、亜種の詳細な検討の必要があるものと思われるが、ここでは特に検討を行っていないのでシロガシラ（*Pycnonotus sp.*）としてあつかった。

2、未確認の鳥類

生息分布の可能性があるが確認できなかった鳥類には、夏鳥のアジサシ類、アカショウビン、サンコウチョウなどの他、方言名でてくるゴイサギ、リュウキュウヨシゴイ、ウ類、ツバメ類、ミサゴ、オオクイナ、フクロウ類などであった。その中で他の沖縄の島々でごくふつうに生息し、しか�数も多いが、この島で確認できなかつた 2 種について考察する。

a) イソヒヨドリ

この種は沖縄の他の島々にはごくふつうに留鳥として生息するが、6 日間の調査で目撃することができなかつた。

イソヒヨドリの生息について、島の人聞くと海岸近くでたまに見たことがあるとのことであるので、ごく小数の個体群が生息していることが考えられる。しかし、短期間の調査ではあるが、6 日間で 1 羽も確認できなかつたので、繁殖個体群が常在しているとは考えにくい面がある。したがって、この島にこの鳥が常在して生息していないことは、前に述べたようにこの島にはオサハシブトガラスが優占的に生息しており、海岸の岩棚や民家近くの倉庫、畜舎の屋根のすきまなどに営巣するイソヒヨドリの育雛期にカラスによる捕食圧があり、その結果数が減少したことが考えられる。しかし、そのことを証明する資料はえられておらず、また別の要因があることも考えられる。別の要因としては、後述するようにこの島にはイタチが定着しており、イタチによる捕食圧も予想できる。しかし、その証拠は今のところ認められておらず、今後詳細な調査をすすめる必要がある。

b) リュウキュウツバメ

イソヒヨドリと同様、沖縄の他の島々にはごくふつうに留鳥として生息するが、6日間の調査では目撃することができなかった。

この島でリュウキュウツバメが生息しない理由が、イソヒヨドリと同様オサハシブトカラスの優占的な生息分布となんらかの関連があると思われるが、そのことを示す資料は得られていない。しかし、この鳥は巣を守るためにカラスやワシタカ類に対し集団で防御行動（モビング行動）をとることが経験的に知られている。したがって、ハシブトガラスが育雛期に雛を襲う可能性が考えられ、生態的な影響が予想される。

(2) 波照間で目撲された哺乳類

6日間の鳥類調査と平行して、同様な調査方法で哺乳類を調査した結果、哺乳類目録に示したようにヤエヤマオオコウモリとイタチの2種の哺乳類を確認した。

以下その記録を示す。

a) オオコウモリ

目撲したオオコウモリは、ヤエヤマオオコウモリと思われ、島の北海岸に面する下田原遺跡近くで、当真嗣一博物館職員により1頭、名石集落で筆者により1頭目撲された（図1）。また、波照間小学校体育館裏のアコウの木の下で、アコウの果実を採食した食痕（ペリット）を数多く観察したので、少数の個体群が生息していると思われる。島の方言では「カプドゥリ」と呼ばれている。

この島の北側海岸近くの下田原遺跡（約3500年前）から発掘された哺乳類の遺物にはリュウキュウイノシシ、クジラの仲間、ジュゴン、クマネズミの仲間、オオコウモリの4種が検出されている（沖縄県教育委員会、1986）。オオコウモリは当時からこの島で生息し、食料にされたと考えられる。しかし、現生種との関連は不明である。

b) ニホンイタチ

ニホンイタチは島の南側にある小さな岩礁海岸で、海岸に張り出すノッチの上に形成されたミズガンピのしげみの中で、餌を探していた1個体を目撲した（図1）。

ニホンイタチはサトウキビを加害するネズミを駆除する目的で、波照間島に1966年11月から1968年1月までに雄299頭、雌49頭の計348頭が移入された（Uchida, 1969）。したがって、移入から24年もたっているが、ニホンイタチはこの島に適応し、種を存続させていることが示唆された。このような状況は北大東島（宮城ら、1992）でも確認されており、また宮古島でも定着していることを筆者は目撲している。

<ネズミ類>

ネズミ類についてはハツカネズミの仲間やクマネズミなども生息していると思われる

が、確認することはできなかった。今後トラップ等を使用し、捕獲するなど詳細な調査が必要であろう。

〔謝辞〕

この調査をすすめるにあたり、調査に便宜を図っていただいた竹富町教育委員会に対し御礼申しあげる。また鳥類の方言名等について教示をいただいた竹富町文化財審議委員の新城佑康氏に感謝申し上げる。

〔要約〕

- 1、1993年1月に波照間島で鳥類と哺乳類の調査を行い、鳥類35種と哺乳類2種を確認した。
- 2、鳥類の中でオサハシブトガラスは島で優占的に生息し、またサトウキビを加害することを観察した。
- 3、沖縄の他の島でごくふつう生息する留鳥のイソヒヨドリとリュウキュウツバメが、全く生息確認できなかった。

[文献]

- 沖縄県教育委員会、1986. 下田原貝塚・大泊浜貝塚、第1・2・3次発掘調査報告
:156pp.
- 八重山野鳥の会、1983. 10周年記念誌、八重山野鳥の会:75pp.
- 池原貞雄、1983。奄美・沖縄鳥類目録、写真集沖縄の野鳥；琉球新報社：54-62.
- 中村一恵・花輪伸一、1987。琉球諸島産シロガシラの分類と分布変遷、昭和61年度環境
庁委託調査、特殊鳥類調査（ノグチゲラ・ヤエヤマシロガシラ）。日本野鳥の会:39
-58。
- 高良鉄夫、1981。於茂登岳及び周辺地域の動物相、沖縄県自然環境保全地域指定候補地
学術調査報告、於茂登岳及び周辺地域、沖縄県:143-159.
- 宮城邦治・嵩原建二、1992。北大東島の鳥類と哺乳類、沖縄県天然記念物調査シリーズ
第31集；ダイトウオオコウモリ保護対策緊急調査報告書、沖縄県教育委員会：53
-62.
- Uchida, T.A. 1969. Rat-control procedures on the Pacific islands, with special
reference to the efficiency of biological control agents. II. Efficiency of the
Japanese weasel, *Mustela sibirica itatsi* Temminck & Schlegel, as a Rat-
control agent in the Ryukyus.
- 沖縄県教育庁文化課、1990. 沖縄県歴史の道調査報告書Ⅶ八重山諸島の道。沖縄県教育
委員会、222.
- 今泉吉典、1976. 原色日本哺乳類図鑑、保育社、171.

波照間島で観察された鳥類目録

(1993年1月20日から1月26日までの観察記録)

カツブリ目 PODICIPEDFORMES

カツブリ科 PODICIPITIDAE

- 1 カツブリ *Podiceps ruficollis poggei* (Reichenow)
製糖工場近くのため池、6羽（1／23）
富嘉の池、1羽（1／26）

ペリカン目 PELECANIFORMES

カツオドリ科 SULIDAE

- 2 カツオドリ *Sula leucogaster plotus* (Forster)
最南端の碑南海上、1羽（1／25）

コウノトリ目 CICONIIFORMES

サギ科 ARDEIDAE

- 3 アマサギ *Bubulcus ibis coromandus* (Boddaert)
島南東側の畜舎、4羽（1／23）
- 4 コサギ *Egretta garzetta garzetta* (Linnaeus)
富嘉集落北側、1羽（1／23）
- 5 チュウサギ *Egretta intermedia intermedia* (Wagler)
空港近くの農地、1羽（1／26）
- 6 クロサギ *Egretta sacra sacra* (Gmelin)
製糖工場近く北の海岸、2羽（白色型）（1／23）

ガンカモ目 ANSERIFORMES

ガンカモ科 ANATIDAE

- 7 ハシビロガモ *Anas clypeata* (Linnaeus)
富嘉集落南側ため池、雄1羽（1／23）

ワシタカ目 FALCONIFORMES

ワシタカ科 ACCIPITRIDAE

- 8 リュウキュウツミ *Accipiter gularis iwasakii* (Mashima)
喜多集落の御嶽、1羽、喜多集落上空、2羽（1／23）
-

-
- 9 サシバ *Butastur indicus* (Gmelin)
空港近くの農地、1羽（島内で最高5羽目撃）（1／23）
- ハヤブサ科 FALCONIDAE
- 10 チョウゲンボウ *Falco tinnuncius innterstinctus* (Horsfield)
空港近くの農地、2羽（島内で最高7羽）（1／23）
- ツル目 GRUIFORMES
　　ミフウズラ科 TURNICIDAE
- 11 ミフウズラ *Turnix suscitator okinavensis* (Phillips)
土地改良の碑近くの農道、1羽（1／21）
- クイナ科 RALLIDAE
- 12 シロハラクイナ *Amaurornis phoenicurus chinensis* (Boddaert)
燈台近くギンネムン林、1羽（1／21）
- 13 バン *Gallinula chloropus indica* (Blyth)
富嘉集落南側ため池、3羽（1／23）
- チドリ目 CHARADRIIFORMES
　　チドリ科 CHARADRIIDAE
- 14 チドリの一種 *Charadrius* sp.
最南端に碑近く道路、1羽（1／23）
- 15 ムナグロ *Pluvialis dominica fulva* (Gmelin)
最南端に碑近く草地、6羽（1／23）
- シギ科 SCOLOPACIDAE
- 16 イソシギ *Tringa hypoleucos* (Linnaeus)
富嘉集落北側ため池、3羽（1／23）
- 17 クサシギ *Tringa ochropus* (Linnaeus)
富嘉集落北側ため池、1羽（1／23）

-
- ハト目 COLUMBIFORMES
ハト科 COLUMBIDAE MONARCHINAE
- 18 リュウキュウキジバト *Streptopelia orientalis stimpsoni* (Stejeger)
喜多集落東側御嶽林、5羽

- スズメ目 PASSERIFORMES
セキレイ科 MOTACILLIDAE
- 19 キセキレイ *Motacilla cinerea robusta* (Brehm)
名石集落、1羽 (1/23)
- 20 ムネアカタヒバリ *Anthus cervinus* (Pallas)
空港草地、2羽 (1/25)

- ヒヨドリ科 PYCNONOTIDAE
- 21 タイワンヒヨドリ *Hypsipetes amaurotis amaurotis* (Temminck)
製糖工場近くの森林、3羽 (1/23)
- 22 シロガシラの一種 *Pycnonotus* sp.
製糖工場近くの森林、3羽 (1/23)
(島内各地で見られる。)

- モズ科 LANIIDAE
- 23 シマアカモズ *Lanius cristatus lucionensis* (Linnaeus)
名石集落はずれの農地、1羽 (1/26)

- ヒタキ科 MUSCICADAE
ツグミ亜科 TURDINAE
- 24 ノゴマ *Erithacus calliope* (Pallas)
塵捨て場近く低木林、雌1羽 (1/26)
- 25 ヒタキの一種 *Erithacus* sp.
塵捨て場近く低木林、1羽 (1/21)
- 26 シロハラ *Turdus pallidus* (Gmelin)
名石集落御嶽林、2羽 (1/21)
- 27 マミチャジナイ *Turdus obscurus* (Gmelin)
富嘉集落、1羽 (1/23)

- 28 ツグミの一種 *Turdus* sp.
空港南側農地、1羽（1／26）

ウグイス亜科 SYLVIINAE

- 29 リュウキュウウグイス *Cettia diphone riukiuensis* (Kuroda)
富嘉集落北側森林、1羽（少ない）（1／23）
- 30 セッカ *Cisticola juncidis brunneiceps* (Temminck & Schlegel)
名石集落北側農地、1羽（1／23）
- 31 ムシクイの一種 *Phylloscopus* sp.
大気観測モニター施設近く、1羽（1／21）

メジロ科 ZOSTEROPIDAE

- 32 リュウキュウメジロ *Zosterops japonica loochooensis* (Tristram)
製糖工場近く、3羽（1／23）
- ホオジロ科 EMBERIZIDAE
- 33 ホオジロの一種 *Emberiza* sp.
大気観測モニター施設近く、1羽（1／21）

ハタオリドリ科 PLOCEIDAE

- 34 スズメ *Passer montanus* (Stejneger)
名石集落、20羽以上（多い）（1／21）

カラス科 CORVIDAE

- 35 オサハシブトガラス *Corvus macrorhynchos* (Osai Ogawa)
名石集落、20羽以上、チリ捨て場、68羽（かなり多い）（1／26）
-

波照間で目撃された哺乳類目録

大翼手亜目 MEGACHIROPTERA

オオコウモリ科 PTEROPODIDAE

ヤエヤマオオコウモリ *Pteropus dasymallus yaeyamae*

1993／1／22 下田原遺跡 (1頭), 名石集落, (1頭)

1993／1／25 名石集落 1頭

食肉目 CARNIVORA

イタチ科 MUSTELIDAE

ホンドイタチ *Mustela sibirica itatsi*

1993／1／26 南海岸 1頭

国立アメリカ歴史博物館の活動と特徴

前田 真之

(沖縄県立博物館)

The fundamental activity and its character at the National Museum of American History

Masayuki MAEDA

(Okinawa prefectural Museum)

〔はじめに〕

1. 研修経過

沖縄県立博物館より、アメリカのスミソニアン研究所の国立アメリカ歴史博物館で1992年9月より1993年の3月まで6か月にわたる学芸員研修の機会を与えて頂きました。

研修の方法としましては 1) スミソニアン研究所管轄の博物館で直に研修を受ける方法（期間は1か月以上）と 2) スミソニアン研究所と協力提携の関係にあるジョージ・ワシントン大学でミュージアム プログラム コース（1年）を受講し、その中で、スミソニアン管轄の博物館での実習も受けるという二つの方法がありましたが、前者を選ぶことにしました。

2. 国立アメリカ歴史博物館における研修

国立アメリカ歴史博物館における研修は、原則として大学で博物館学芸員のコースを履修してきた人達が前提となっており、しかもその研修は博物館活動の一つの分野に限定して行われています（たとえば保存、修復なら保存、修復のみ）。

今回は、沖縄県で新館建設の事業が始まっていること、小中規模の博物館では一つのことだけではなく博物館活動全般に対する理解も必要であるということから、できるだけ多くの部署で研修が受けられることを希望し、担当のメリーダイヤーさんには配置先の調整で大変お世話になりました。

研修場所は、1) オフィス オブ レジストラー（コレクション記録室） 2) コレクション マネジメント オフィス（コレクション管理室） 3) コンサーベイション室（保

存及び修復室)、4) パブリック プログラムの教育課 5) パブリック プログラムのサイエンス イン アメリカン ライフ 6) パブリック プログラムのアメリカンフェスティバルが主な所であります。

(1)オフィス オブ レジストラー：博物館にコレクションが入ってくるのには、二つのことが考えられる。一つは、キュ레이ターが博物館の活動目的の範囲内で展示に向けて収集しているコレクションが入って来る場合、二つ目は寄贈者が自らの意思で送って来る場合である。このような場合にコレクションをどう取り扱うのかが、レジストラーの仕事である。

キュ레이ターの収集してきたコレクションの場合は、まず展示に必要なコレクション(アクセッション)なのか補助的なコレクション(ノンアクセッション)なのか振り分けられ、受付け番号がログ カード(受付け台帳)に記録される。

その後、このコレクションを必要とする部署に連絡し引き取られたあと、アクセッション(ピンク カラー)及びノンアクセッション(ブルーカラー)別にカタログカードが作成される。記載事項は、寄贈者名、住所、カタログ番号、受付け番号、コレクション収集日、受付け番号記載日、入手方法、コレクションの数、カタログ作成日、カタログ作成者名、保管室及び保管課、コレクションの内容となっている。受付け番号は、西暦にコレクションの種類に応じた4桁の番号を加え8桁で構成される。アクセッションは0001～2999まで、ノンアクセッションは3000～4999、スミソニアン博物館内相互の借用コレクションは5000～5999、外部からの借用コレクションは6000～6999、借用コレクションで返送のもの7000～7999、寄託8000～8999、スミソニアン博物館外への貸し出し9000～9999となっている。例えば1993年に入って来たアクセッションのコレクションであれば1993. 0011というふうに記載する。カタログ番号は、これにコレクションの数を加えて記載する。例えば1993. 0011のコレクションの4つのうち2番目のものであれば、1993. 0011. 2というふうに記載する。

さらにアクセッション及びノンアクセッション別のメモランダムには次のようなことが記載される。コレクションを管理する博物館の課名、室名、コレクションの入手元(名前及び住所)、タイトル、コレクションの入手形態(寄贈、遺贈、購入、交換)、入手形態別番号、カタログ番号、コレクションの記録(測定を含む)、コレクションの特別の条件や制約。

コレクションがレジストラー室にではなく、直接キュ레이ターのところに送られて来たときには、レジストラーの所に行き必ず受付け番号をもらわなければならない。コレクションの基本台帳はレジストラーの方と担当部署の両方に置かれるが、コンピュータの故障し

た時のことを考えて必ずカタログに記載されることになっている。

しかしこのようなコレクション記載の方法が、果たしてどこの博物館でもよりベターな方法かというと検討を要する。それぞれの博物館の条件に応じて、正確かつ簡便な方法を考える必要があると思われる。

レジストラーの仕事で一番厄介な問題は、寄贈者が自主的に送ってきたコレクションをどう処理するかである。1992年11月24日のワシントンポストによると、アメリカ国立歴史博物館は年間200を超えるコレクションの寄贈がある。博物館の目的や展示との関わりで、キュレイターが必要と認めた場合、法律的なトラブルを避けるためスミソニアン側が用意した寄贈の書式（受諾書）に基づき、寄贈者による条件設定を認めない形で受理される。キュレイターが必要性を認めない場合は、寄贈者に返送されることになっている。しかし一番の問題は、匿名で送られてきたコレクションで博物館が必要としない場合である。これに関しては、スミソニアンの他の博物館でそのコレクションを必要とするところや教育機関などに回されることになっており、寄贈者が尋ねてきたときには他の機関で活用されている旨説明することになっている。

レジストラーの仕事で一番大切なことは、コレクションのことに関しいつでもビジターに説明可能な状態にあること（アカウンタビリティー）、もう一つはビジターがコレクションの情報を必要とするとき、いつでも接近可能な状態にあること（アクセシビリティー）である。

(2)コレクション マネジメント オフィス：国立アメリカ歴史博物館のコレクションは、大きく分けると科学、技術の分野と社会及び文化史の分野に分けられ、それぞれにコレクション マネジメント オフィスが置かれている。

コレクション マネジメントの主な仕事は、展示室のコレクションの管理、キュレイターのいる部署に保管されているコレクションの管理、収蔵庫の管理、博物館棟の改造計画等である。この中には温度や湿度、ライトのチェックの他に収納棚の選定、倉庫の設計など仕事は多岐にわたっている。

これらの仕事は、国立アメリカ歴史博物館のコレクション マネジメントポリシーと呼ばれる方針に基づいて行われることになっている。主な内容は博物館長の権限とその範囲、コレクション委員会の権限とその範囲、博物館活動の目的、コレクションの取得範囲及び取得方法、廃棄処分、コレクションの借用、コレクションの寄託、個人所有のコレクションの取扱い、コレクションの扱い方と管理、コレクションの記録、利用者へのコレクション情報の公開、保険と危険時の管理、展示、用語の解説で構成されている。

この部署の仕事で、一番印象に残っているのは博物館改造計画のマスタープランである。

5か年にまたがるこのマスタープランでは、1階から5階までの改造、とりわけアスベストの撤去や防火装置の設置、収蔵庫の移動、展示室やオフィスの移動などが含まれ、その間のコレクションの移動と管理の方法などが具体的に盛り込まれている。

新館建設と改造計画とでは内容を異にするが、移動期にコレクションの管理をどうするのかについては参考に値するものがある。

(3)コンサーバイション室：国立アメリカ歴史博物館には、四つのコンサーバイション室がある。一つは文書修復、二つ目は衣装の修復、三つ目は陶磁器の修復、四つ目は機械の修復の部屋である。しかし博物館が所有するコレクションのうち修復を必要とするもの全てを受け入れているわけではないコンサーバイション室の内規には、次のようなコレクションに関する優先順位がある。

(修復の優先順位)

1. 最善の収蔵庫に収納されても、不安定で破損し続けるコレクション
2. 破損が不可避であるが、十分に記録される必要のあるコレクション
3. 丁重に取り扱えば安定するが、リサーチや展示のために使用したり、取り扱うと壊れやすく、破損しやすいコレクション
4. 状態が安定し、安全に取り扱える。但し特別展やその他の解説に使用するためには、表面部分の修復が必要となるもの。

(プログラムの優先順位)

1. 2年以内に展示やリサーチに使用するもの
2. 2年から10年以内に使用するもの
3. 展示やその他の使用の予定はないが、重要なコレクション
4. 展示やリサーチに使用される可能性のないもの（廃棄処分の可能性のあるもの）

上で述べた優先順位を基にして、キュ레이ターとの協議の上で修復の作業に回すものを決定する。

(4)パブリック プログラム 教育課：パブリック プログラムという部署にある教育課は、今回の研修の中で一番示唆するものが多かった。パブリック プログラムという部署は、博物館の展示のみでは不十分な理解を補強したり、解釈するために多彩なプログラムや催し物を企画する部門である。その他にもキュ레이ターや他の部署のスタッフと協力して、出版物や教育資料（コレクションや展示物に関するカタログやブックレット、教具、オリエンテーション資料）を刊行する仕事もある。

さてそのパブリック プログラムの部署の中にある教育課であるが、ここではボラン

ティアによるガイドがスムーズにいくようガイド教育を施すと同時にボランティアによるガイドの日程調整や歴史体験学習室（ハンズ オンヒストリー ルーム）の運営に責任を負っている。これらの仕事のなかでも特に重要なのは、博物館を訪れるビジターに展示物を理解させるためにどのような発問を投げ掛け、彼らの認識を深化させるのかのノウハウであろう。アメリカでは展示そのもの以上に展示の内容を如何に理解させるのか、教育にかなりの力点が置かれるようになってきている。

アメリカではボストン美術館のギルマンとニューアーク美術館のダナとの論争に代表されるように、美術館の役割は展示に重点が置かれるのか、それとも展示物の内容に関しビジターにわかるように努める教育的機能に重点が置かれるのか議論が行われてきた（注1）。結論として二者択一は行われなかったものの、もはや教育的機能を無視することは出来ない状態にある。

その好例がニューヨークのメトロポリタン美術館である。膨大な費用をかけて国外から多くの作品を集めてきたにも拘らず、地域に貢献しない博物館と評され、黒人グループにより『ハーレム オン マイ マインドゥ ショウ』の展示がピケに会い、常設展の絵画の一部に擦り傷がつけられたりする事件が起きている。アメリカでは1970年代にこのような事件がたびたび起きている（注2）が、この背景にはアメリカのマイノリティーの間からの問い合わせが存する。自らの民族への誇りを助成しさらに地域へも貢献する博物館という要望が強くなっている。

このような経過の中で、地域と関わりのない、あるいは教育的機能を重視しない観るだけの展示では、もはやその社会での機能を果たし得なくなっているのがアメリカの現状である。そして過去10年近くの間にアメリカで急速に発展してきたのがマテリアル スタディー（コレクション研究）とインタープリテーション（認識を深化させるための方法研究）である。前者はコレクションの形態内容に関する研究であるが、後者はこのコレクションを理解させるためにどのような発問やどのような文章のパネルやラベルを準備しビジターの認識を深めていくのかが研究の中心となる。

国立アメリカ歴史博物館の歴史体験学習室（ハンズ オン ヒストリールーム）にあるパンフレットは、このマテリアル スタディーとインターパリテーションを具体化したものになっている。ビジターは、この学習室で体験できるものに関しわからながあれば、このパンフレットをもとに一人で学習が進められるようになっている。

ハンズ オン ヒストリー ルームにある主なものは次の通りである。モールス信号機／ラバの馬具の取り付け／アメリカの初期のミシン／ユダヤの旅商人の商品／汽車内の郵便振り分け所／コットンジン（綿選別機）／黒人奴隸の労働歌／アメリカ18世紀のベストとドレス／自転車／アメリカインディアンの桶／メキシカンの作った椅子／拡大切手／

土の家（ソドウハウス）／バッファローの皮に描いた絵／ナバホ インディアンの織り

これらは、いづれも自分で試してみることのできるものばかりである。さてこのハンズオン ヒストリー ルームにあるもののうち、ソドウ ハウスのパンフレットの内容を紹介してみることにする。表紙のタイトルは、「クラムさんに会おう！ 再発見 クラムさんのソドウハウス作り」となっているが、その中の見出しあは、疑問文の形で次のようになっている。

①クラムさんは、どのようにして家をつくったのかな？

（ヒント：あなたの右側にあるケースの土を見てごらん！）

②土のかたまりをどのように並べたのかな？

どちらの面が上に向いている？

（ヒント：ケースの中の土を見てごらん！）

③土のかたまりを何が支えている？

④クラムさんの家の体重は？

（ヒント：土のひとかたまりは、およそ50パウンド）

⑤壁の厚さはどうなっているの？またどうして？

（ヒント：土のかたまりの幅は12～18インチで二つ並べる）

⑥壁の形どこか違うところ気付いたかな？

⑦窓を見てごらん！二つの窓はどうして隣っているの？

⑧窓の上のとこどうして隙間があるの？

⑨ケースの中の土どこか変わってない？

⑩クラムさんの家にどんな飾りつけをしたの？

⑪クラムさんの飼っているペットは？

ここに挙げた疑問の見出しあは、読む側にソドウ ハウスを観察するときの視点を与え、さらに等身大のパネルを見て確かめていく中で、土の家の様子がひとりでにわかるようになっている。アメリカでは、マテリアル スタディーとインタープリテイションの研究をもとに、パンフレットやラベル、キャプション等の中で如何に具体化し、ビジターの認識を如何に深化させていくのかが熱心に議論されてきている。このような領域を専門とする

人たちをアメリカではエデュケイターと呼び、キュレイターが計画する展示構想もこの人たちを抜きにしては考えられなくなってきた。

(5)パブリック プログラムのサイエンス イン アメリカン ライフ

『サイエンス イン アメリカン ライフ』は1994年に常設展としてオープン予定のプロジェクトである。この常設展開催にむけてエキシビションの部門がスタートしているが、この作業と並行してカリキュラムのプロジェクト チームが設けられている。

カリキュラムのプロジェクト チームの役割は、常設展と関連した科学の授業を計画し、中学校の授業支援を行うことである。1992年の12月にヴァージニアのエレン グラスゴー中学やメアリーランドのグインパーク中学で、博物館側の作った教具をもとに授業が行われた。

博物館側が用意したテーマは、地震と耐震構造、高分子化合物、空気中のトラブル：オゾンホールの背後にあるものなどであるが、メアリーランドのグインパーク中学では、地震と耐震構造の授業を何度も見せて頂いた。一回目は提供された建物制作の材料をもとに地震に耐えられる建物を組み立て、それをもとにどれだけの費用がかかるのか見積もりをする授業、二回目は組み立てた建物に刺激を与え、果たして地震に耐え得る構造になっているのか検証をする授業、三回目は緯度別に集計した震度表をもとに地震の多発地域を確認したり、土壤別耐震実験や共振作用の実験を通して地震防止対策を考える授業であった。

アメリカでは、学校教育の枠を越えた領域での博物館学習もあるが、学校のカリキュラムに沿った形での学校支援の授業も取り組まれている。教育重視のアメリカでは、地域に開かれた博物館を目指し地域との協力提携が行われてきたが、学校支援もその一つといえよう。

(6)パブリック プログラムのアメリカン フェスティバル

NHKが1994年6月に千葉の幕張メッセで行う『アメリカン フェスティバル』のために、アメリカ展を企画したりコレクションを提供したりミュージシャンを送り出したりするのが アメリカン フェスティバルの仕事である。

この部署では、日本の若者がアメリカに関し何に关心があるのか調査をしたり、それともとに展示計画の構想を練ったり、コレクションの移送や保管の具体的な計画を準備するなどの作業が進められている。リサーチから展示計画までの活動の流れを学ぶことができたが、そのほかにこの部署で大変参考になったのは、コレクションの移送や展示中の保管を含むアメリカン フェスティバルの契約案の内容である。契約案をたたき台にした何回もの交渉の積み重ねの上にこの企画が実現した経緯を考えると、これだけの労力を使わなければ国外からのコレクションの借用は無理なのかビックリさせられる。

契約事項は、およそ次のような内容で構成されている。

契約の主体／用語の定義／展示計画：スミソニアン側の責任／展示計画：事業者の責任／展示リストの準備：スミソニアン側の責任／展示デザイン：責任の所在／展示物のおよびコンテナの収蔵、展示室の準備と撤去、展示物の陳列と除去／事業者側から提供されるオフィス空間、施設、スタッフ／説明資料の準備／写真／移送展示目録の準備、アメリカ国内での輸送、成田－アメリカ間の往復輸送、日本国内における輸送／保険／非展示物関係の飾り付けと設備／展示物、スタッフの移動と収容／ミュージック プログラム／支払い／期間／権限を付与された代表者名／告知と同意／名称の使用／不可抗力なケース／過失および違反／その他の規定／添付

資料／同意に基づく署名と捺印。

3. 国立アメリカ歴史博物館の展示の動向

国立アメリカ歴史博物館における二三年来の展示の動向を見ていると、アメリカで博物館に求められているものがおぼろげながら見えてくる。

日系アメリカ人と憲法：国立アメリカ歴史博物館の三階にあるこの常設展は、アメリカという国が多くの人種から構成されている状況を反映している。アメリカでは、1970年代に エスニックやマイノリティーの側から『地域と密着した博物館』の要求が出てくると同時に『自らの文化に誇りを持てる』よう自分たちの博物館を作る動きがでてきている。ミシガンにあるグランズ ラピッズ ミュージアムのような既存の博物館でも、これらのエスニックやマイノリティグループに対応するため、コミュニティフェスティバルを企画しそれに関連した特別展を計画しているが、このような動向は、アメリカ社会で大きな潮流となってきている。(注3)

『日系アメリカ人と憲法』の展示は、ロスアンジェルスにある国立日系アメリカ博物館のキュレイターの協力のもとに行われたが、その背景としては戦時中キャンプに強制収容された日系アメリカ人に対する財産補償と大きな関わりがある。エスニックやマイノリティーへの対応なしにはもはや国家的な統合が難しいアメリカでは、博物館においてもエスニックやマイノリティーの文化を取り上げ、相互の文化理解を計ることが重要課題となっている。

アメリカン インカウンター：国立アメリカ歴史博物館の二階にあるこの展示は、ニューメキシコ州に住むアメリカ インディアンとスペイン系住民との土地等をめぐる争いの経過やそれぞれの文化の紹介、相互の文化理解と協調の必要性などを取り上げ、お互いの立場への理解を求める内容となっている。人種相互間の理解を求める展示は、アメリカの各地にある子供博物館等にも共通し、ボストンの子供博物館やスミソニアンの芸術産

業ビルにある体験ギャラリーでも、人種相互の理解を求める展示が子供向けに作られている。

畠から工場へ：歴史博物館の一階にあるこの展示は、アメリカ南部に住んでいた黒人が、北部に移りすんでいる知人からの便りをもとに、移住を決意し、やがてはそれが個々の動きであったものが集団的なものへと変わっていく社会的な変動を取り上げている。人種のるつぼと言われるアメリカで、ここでも日のあたらない人々に目が向けられており、エスニックやマイノリティーの側から展示を考えていこうとする趣旨がうかがえる。

ハンズ オン ヒストリー ルーム：この歴史体験学習室は、1993年12月8日にオープンしている。ビジターの五感に訴え多くの活動を体験させることにより、展示のみでは不十分な理解を補おうというのが設立の趣旨であるが、スミソニアンの自然史博物館や動物園、フィラデルフィア等の科学博物館、各地の子供博物館でも体験活動をさせる試みが広く普及している。来年オープン予定の常設展『サイエンス イン アメリカン ライフ』においてもハンズ オン サイエンス ルームの開設が予定されており、如何に体験活動が重視されているのかが良くわかる。

上で述べてきた最近の三つの展示内容とオープンしたばかりの歴史体験学習室から国立アメリカ歴史博物館の特徴を挙げるならば、次の通りとなる。

- ・エスニックやマイノリティーをも考慮した展示になっていること
- ・体験学習室のように五感に訴える施設を設置し、展示を補強する教育的機能に力をいれてきていることである。

4. 国立アメリカ歴史博物館から何を学ぶか

沖縄の博物館での実務経験もないまま国立アメリカ歴史博物館に来たため自分の学んできたものが日本の博物館の現状を踏まえた的を得たものになっているのか心もとない点があります。このような前提条件のもとで挙げるならば、国立アメリカ歴史博物館から次のようなことを学ぶことができると思います。

① **コレクションの記録**：寄贈者との法律上のトラブルを避けるために、どのような手続きの処理が必要か。またアクセシビリティとアカウンタビリティの原則が貫かれるために、ナンバリングやコレクションのコンピュータによる管理をどのように進めていくか。

② **コレクションの管理**：アメリカ歴史博物館のマスターコーディネーション プラン

をもとに、改造中のコレクションの管理の仕方を学ぶ。

- ③ 教育：ボランティアのガイドをどのように取り入れていくのか。また歴史体験学習室で使っているパンフレットから、子供たちが自分で学習が深められるような方法を学ぶ。
- ④ 五感に訴える施設とその運用：新しい学習指導要領では、子供たちに多くの活動や体験をさせることの重要性が指摘されているが、展示と関連させた体験活動は『地域に開かれた博物館、づくりをするうえでも今後ますます重要になってくると思われる。ハンズ オン ヒストリー ルームの構成や運用をもとに、日本ではどんなものがつくれるのか検討することができる。

〈脚注〉

(1) ALISON L. GRINDER and E. SUE McCOY, THE GOOD GUIDE,
IRONWOOD PUBLISHING, at 12-13p (1985)

(2) EDWARD P. ALEXANDER, MUSEUMS IN MOTIONS, AASLH
PRESS, at 227p (1979)

(3) EDWARD P. ALEXANDER, Supra note 2, at 222 p

*国立アメリカ歴史博物館に関する記述は、国立アメリカ歴史博物館発行の Staff Orientation Book を使う。その他の資料は、公刊されていない内部資料のため正式のタイトル名がない。

Accessioning - 5

1987.0009

REQUEST FOR ACCESSION NUMBER

ACCESSION NUMBER _____

(to be assigned)

NATIONAL MUSEUM OF AMERICAN HISTORY
SMITHSONIAN INSTITUTION

TO: OFFICE OF THE REGISTRAR, NMAH

DATE REQUESTED: January 1, 1987

SOURCE: Jane P. Doe
706 W. Grand Canyon Drive, #2
Flagstaff, Arizona 86001

REQUESTED BY: Ellen Hughes

FROM: Community Life
(collecting unit)

RECORDED AS: Gift

DATE OBJECT(S) RECEIVED: 12/20/86

OBJECT(S), including count (please provide an estimate for large collections):

Pen and ink drawing of a woman golfer by Charles Dana Gibson
titled Golf Girl, framed.

S A M P L E

UNIT TO COMPLETE PHOTOGRAPHY? () YES () NO

LEGAL DOCUMENT NUMBER:

ASSOCIATED NUMBER: (if applicable)

DEED OF GIFT # 55555

TEMPORARY # _____

PO/PCV # _____

INCOMING LOAN # _____

TRANSFER # _____

NONACCESSION # _____

IF THIS ACQUISITION IS FROM A STAFF MEMBER, THEIR SPOUSE OR RELATIVE, STATE THE VALUE: \$ _____
(be sure to include the completed Certification of Value form for donations with accession file).

IS THE VALUE OF THIS ACQUISITION ESTIMATED AT \$5,000 OR MORE? () yes () no (Gifts, bequests or exchanges valued at \$5,000 or more must obtain C.C. and O.D. approval.)

DATE OF O.D. APPROVAL (if applicable): _____

SIRL-2734 Rev 12-10-85

資料 ① コレクション記録室から受付け番号をもらうための
申請用紙（アクセッション用）

1987.3009

NONACCESSION NUMBER

(to be assigned)

REQUEST FOR NONACCESSION NUMBERNATIONAL MUSEUM OF AMERICAN HISTORY
SMITHSONIAN INSTITUTION

TO: OFFICE OF THE REGISTRAR, NMAH

DATE REQUESTED: _____

SOURCE:

REQUESTED BY: _____

FROM: _____

(collecting unit)

RECORDED AS: _____

DATE OBJECT(S) RECEIVED: _____

OBJECT(S), including count (please provide an estimate for large collections):

S A M P L E

UNIT TO COMPLETE PHOTOGRAPHY? () YES () NO

LEGAL DOCUMENT NUMBER:

ASSOCIATED NUMBER: (if applicable)

DEED OF GIFT # _____

TEMPORARY # _____

PO/PCV # _____

INCOMING LOAN # _____

TRANSFER # _____

ACCESSION # _____

IF THIS ACQUISITION IS FROM A STAFF MEMBER, THEIR SPOUSE OR RELATIVE, STATE THE VALUE: \$ _____
(be sure to include the completed Certification of Value form for donations with accession file).

IS THE VALUE OF THIS ACQUISITION ESTIMATED AT \$5,000 OR MORE? () yes () no (Gifts, bequests or exchanges valued at \$5,000 or more must obtain C.C. and O.D. approval.)

DATE OF O.D. APPROVAL (if applicable): _____

SfL-2770 Rev. 12-10-85

資料 ② コレクション記録室から受付け番号をもらうための
申請用紙（ノン アクセッション用）

NATIONAL MUSEUM OF AMERICAN HISTORY
Accession Log Card

Accession Number _____

Department _____	Division _____		
RECEIVED FROM	DATE	DESCRIPTION OF TRANSACTION	REQUEST RETURNED
		REQUEST RCV'D []	By OPF [] By RF []
		FILE RCV'D [] ACC. # _____	FILE RT'D TO DIVISION / / / / / / / /
SOURCE		GIFT [] PURCHASE [] TRANSFER [] OTHER [] _____ DOC. # _____ OBJ. # _____	FILE RESUBMITTED / / / / / / / /
		DESCRIPTION OF OBJECTS	ADD TO FILE ADDED
			CC Rpt. [] [] OPF Rpt. [] [] Pending [] [] Temp/LA# #
			OTHER [] []

SI-2710 rev.2-25-86

資料 ③ アクセッションの受付カード

Accessioning - 8

Date January 18, 1987

Accession Number 1987.0009

NATIONAL MUSEUM OF AMERICAN HISTORY

SMITHSONIAN INSTITUTION

ACCESSION MEMORANDUM

SAMPLE

Department of Social & Cultural History Division of Community Life

Accession From (include address):

Jane P. Doe
706 W. Grand Canyon Drive, #2
Flagstaff, Arizona 86001

Credit Line Jane P. Doe in memory of John R. Doe

Recorded as Gift Number DOG# 55555
(Gift, bequest, transfer, exchange, purchase, found-in-the-
collections, collected for or made at NMAH)

Catalogue Number I 1.1025.01 Object (include dimensions)

Pen and ink drawing of a woman golfer by
Charles Dana Gibson Golf Girl, framed.
H. 17" x W. 21"

Remarks: (include special conditions and restrictions, etc.)

Other Units: (implies distribution sheets
have been forwarded)

Thomas T. Bump RGG
(verification and authorization by Curator)

(Registrar or Designate)

No. Cont. sheets attached 0

(All papers which relate to this accession are to be attached to this memorandum and forwarded to the Office of the Registrar.)

SI-2670
Rev. 1-22-8

資料 ④ アクセッションのコレクションのメモ

Accessioning - 10

Date November 14, 1983

Nonaccession Number 1983.3095

NATIONAL MUSEUM OF AMERICAN HISTORY
SMITHSONIAN INSTITUTION

*NONACCESSIONED ACQUISITION MEMORANDUM

Department of	Social & Cultural History	Division of	Political History
Source	John and Mary Sarles 4156 21st Street New York, New York 12728	Recorded as	gift (gift, bequest, transfer, exchange, purchase, found-in-the- collections, collected for or made at NMNH)
		Number	DOG 12345 (Deed of Gift, Purchase Order, Transfer Order, etc.)

<u>Index Number</u>	<u>Object (include dimensions)</u>
1983.3095.01	letter from Wm. Sarles to Theodore Roosevelt dated March 10, 1902 11" x 8"
.02	letter from Theodore Roosevelt to Wm. Sarles dated May 24, 1902 9" x 7" S A M P L E
.03	lab notes kept by Wm. Sarles from 1898 to 1910 (258 pages) 11" x 8" x 5"

Remarks: (include special conditions and restrictions, etc.) see accession file 1983.0234

(Registrar or Designate)

Edith Mayo *gk*

(verification and authorization by Curator)

No Cont. sheets attached

(All papers which relate to items in this transaction are to be attached to this memorandum and forwarded to the Office of the Registrar)

SI-2769 5-15-86

資料 ⑤ ノン アクセッション用のメモ

Donor	
Address	
Cat.Nos.	Acc.No.
Date Recd.	Date Accessioned
Status	No.of Specimens
Date Catalogued	By
Division	Department of History
History of Collection	
SI-170 Rev.10-2-79	GUIDE CARD

Donor	
Adress	
Cat.Nos.	Reg.No.
Date Recd.	Date year
Status	No.of Specimens
Date Cataloged	By
Division	Department of History
History of Collection	
SI-170 Rev.2-23-73	NON ACCESSIONED ACQUISITIONS GUIDE CARD

資料 ⑥ 上はアクセッション用のカタログ カード

下はノンアクセッション用のカタログ カード

No. 16070

Deed of Gift to the
NATIONAL MUSEUM OF AMERICAN HISTORY
of the
Smithsonian Institution

By these presents I (we) hereby irrevocably and unconditionally give, transfer, and assign to the National Museum of American History of the Smithsonian Institution by way of gift, all right, title, and interests (including all copyright, trademark and related interests *), in, to and associated with the object(s) described below. I (we) affirm that I (we) own said object(s) and that to the best of my (our) knowledge I (we) have good and complete right, title, and interests (including all copyright, trademark and related interests *) to give.

S A M P L E

1. Dated _____ (Month) (Day) (Year)	_____ <i>(Signature of Donor)</i>
2. Dated _____ (Month) (Day) (Year)	_____ <i>(Signature of Donor)</i>

The National Museum of American History of the Smithsonian Institution hereby acknowledges receipt of the above Deed of Gift.

Dated _____
(Month) (Day) (Year)

(Signature of Curator)

The name of the Smithsonian Institution and its museums are registered trademarks. Therefore, the donor(s) understand that no reference to the Smithsonian or its museums or to the fact that the object is in the Smithsonian collections may be used in any commercial context, and the donor(s) agree not to permit or condone any such use without the written permission of the Institution.

*If less than all copyright, trademark and related interests are given, specify above.

Attachments _____

SI-2877
Rev. 3-19-81

資料 ⑦ 寄贈者の承諾書



Accessioning 18

THE NATIONAL MUSEUM OF AMERICAN HISTORY

of the
SMITHSONIAN INSTITUTION

Acknowledgment of Gift

from

*The Secretary and Regents
of the Smithsonian Institution
and the Director of the
National Museum of American History
gratefully acknowledge your gift.
Your interest and support
are deeply appreciated.*

Date

Registrar, The National Museum of American History

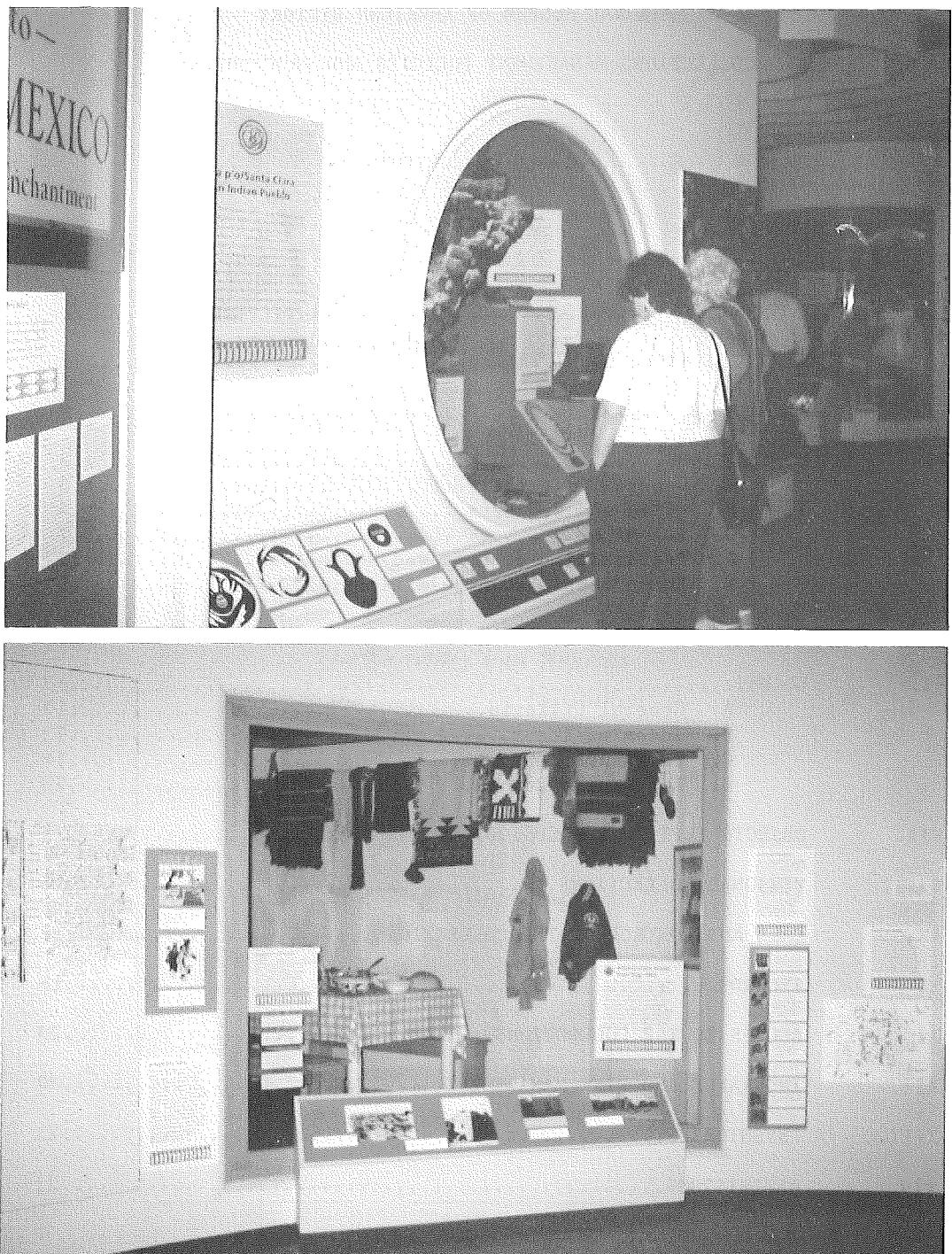
資料 ⑧ 寄贈承認書

NATIONAL MUSEUM OF AMERICAN HISTORY
COLLECTIONS MANAGEMENT POLICIES AND PROCEDURES

TABLE OF CONTENTS

I.	INTRODUCTION.....	1
II.	THE COLLECTIONS COMMITTEE.....	1
III.	PURPOSE.....	2
IV.	ACQUISITIONS.....	3
	A. General Criteria.....	3
	B. Gifts and Bequests.....	4
	C. Purchases.....	7
	D. Registration of Approved Accessions.....	9
	E. Non-accessioned Acquisitions.....	9
V.	DEACCESSIONING.....	9
VI.	LOANS.....	12
	A. General Criteria.....	12
	B. Incoming Loans.....	13
	C. Outgoing Loans.....	14
	D. Intramural Loans.....	15
VII.	OBJECTS LEFT IN THE CUSTODY OF THE MUSEUM.....	15
VIII.	PERSONAL COLLECTIONS.....	16
IX.	CARE AND CONTROL OF THE COLLECTIONS.....	17
X.	RECORDS.....	18
XI.	ACCESS TO THE COLLECTIONS.....	20
XII.	INSURANCE AND RISK MANAGEMENT.....	20
XIII.	INVENTORIES.....	21
XIV.	DEFINITIONS.....	21

資料 ⑨ コレクション管理の指針の目次



資料 ⑩ "American Indian Counter" の展示室：ショーケースの反射。
コレクションマネジメントによる点検をもとに後で改善される。ピン
クの照明が反射の原因になる。

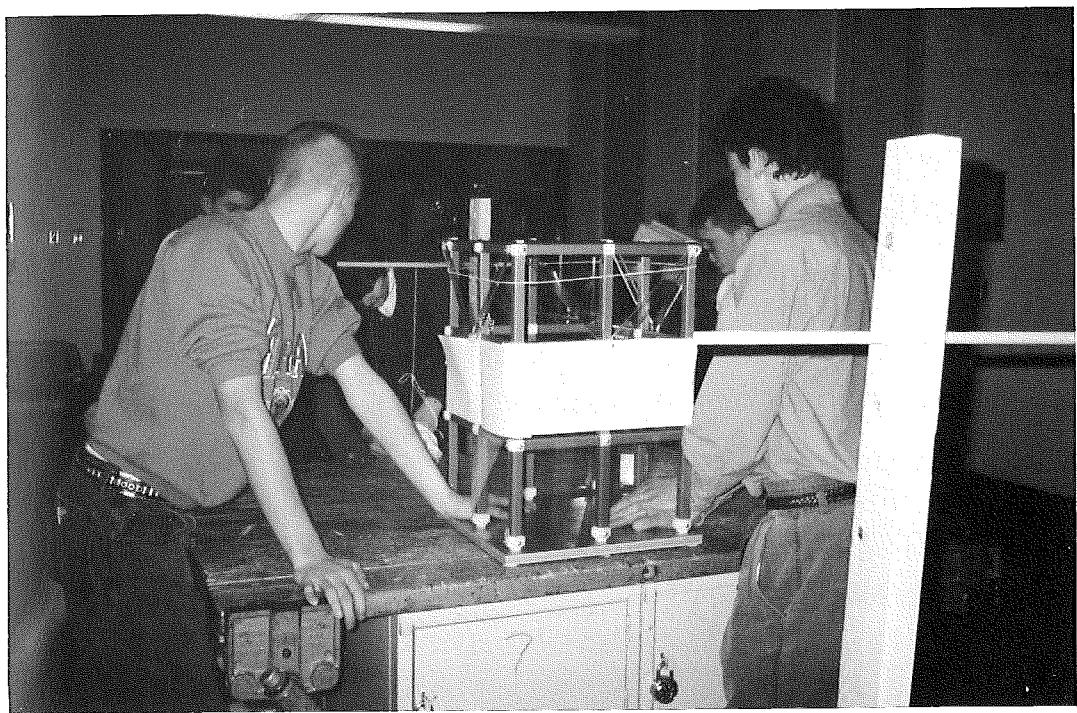
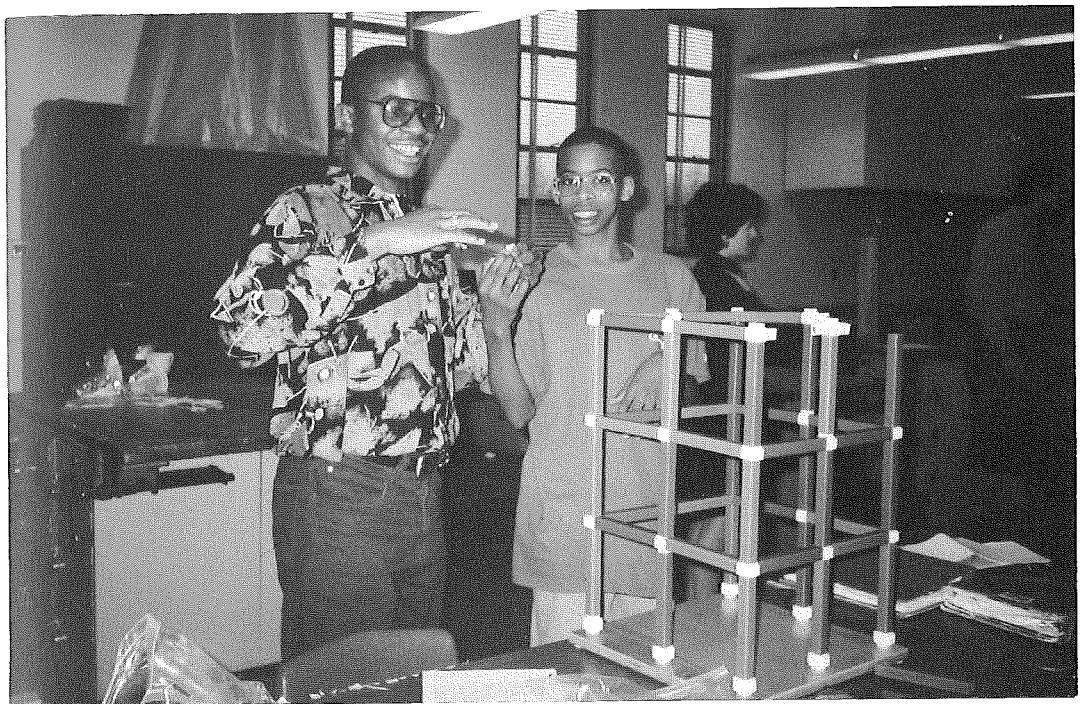


資料 ⑪ 上：コンサーベイション室（保存、修復）に回されて來た酸化した
コレクション

下：コレクションが傷んだりしないようにケースを作っているところ。



資料 ⑫ 上：ハンズ オン ヒストリー ルームでのガイド（ドースントウ）の学習
下：アメリカ中西部の土の家（ソドウ ハウス）



資料 ⑬ メアリーランドのグインパーク中学での耐震構造の授業。
国立アメリカ歴史博物館のカリキュラム チームによる
授業支援の一つ。

博物館における教育普及活動のとりくみ

上 門 清 春

(沖縄県立博物館)

The Grips with the Educational Dissemination ofthe Museum

Seisyun UEJHOU

(Okinawa Prefectural Museum)

[はじめに]

私は博物館に勤務して今年（1993年3月）で満3年になる。博物館に勤務するまでは、高等学校で生物の教師として生物教育に携わっていた。そのため、博物館教育に関わることもなく、博物館そのものの教育機関としての機能さえ知ることもなかった。博物館については、イベントがあるときや観光客のための一過性的な観光施設としての認識しかなかつた。

そのような私が現在、当館の教育普及課で教育普及係として、保育園をはじめ小・中・高校の児童生徒、老人会、婦人会の博物館見学学習、さらには、教育委員会の初任者研修等の受け入れ・調整、学習・研修プログラムの編成、ワークシートの作成等の仕事に従事している。

本稿は、在勤3年間の筆者の教育普及活動の実践をまとめたものである。

本来なら、現在の社会的状況や、県の教育主要施策等を踏まえ、博物館教育の理論的深化とその実践的方向性を示すことをねらいとしなければならないが、筆者自身の力量不足のため、本稿では、ささやかな教育普及活動の実践報告と日頃考えている社会教育施設としての博物館教育の在り方等について述べてみたい。

願わくば、本稿が博物館の学芸員等の専門家だけでなく、教育機関関係者、一般の方々の目にもとまり、博物館が、こんな利用の仕方もあるんだ、ということを理解していただき、生涯学習の場として博物館をおおいに利用していただけたら幸いに思う。

1 本県の学校教育における博物館の利用と課題

博物館と学校教育の大きな違いは、何だろう…？

それは、取り扱う教材の質的・量的な違い、すなわち、実物資料が多いか少ないかである。博物館は、実物資料が豊富で、その実物資料を教育的配慮のもとに、地域の歴史・自然史・美術工芸・民俗等について分かりやすく学習できるように展示してあり、学校の教室ではできない実物資料を用いて学習することができる教育施設である。

一方学校教育では、最低限、教科書・黒板・チョークさえあれば授業は成り立つけれども、それだけでは効果的な教育活動は期待できない。そこで教師は、実験実習などの「体験学習」を取り入れたり、「実物資料」を教材として教材化したり、さらに、学校の教室から出て博物館を学習の場として利用したりする工夫がなされるのです。

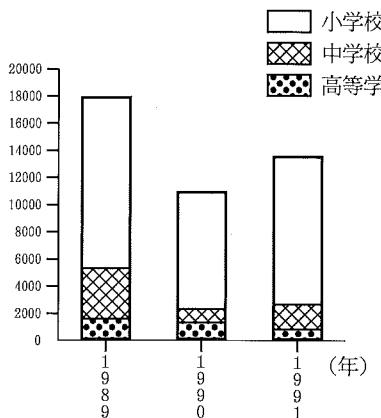
では、本県における学校教育での博物館の利用状況を見てみましょう。

1989年～1991年、過去3カ年の県内児童生徒の博物館利用状況は下表のとおりで、それをグラフ化したのが下図である。

県内児童生徒の博物館利用状況

- () 内の数字は利用した学校数
〔〕内の数字は県内の全学校数に対する利用した学校の割合

	小学校(人)	中学校(人)	高校(人)
1989年	12,632 (131校) [47.8%]	8,700 (8) [4.8]	1,607 (8) [12.5]
1990年	8,639 (99) [36.1]	986 (8) [4.8]	1,334 (12) [18.8]
1991年	10,906 (128) [46.7]	1,827 (12) [7.2]	836 (5) [7.8]



表・図で示すとおり、博物館の利用は年度毎に小学校が最も高く、中学校や高校では極端に低くなっている。それは、教育課程に起因するものが大きいと考えられるが、博物館側の教育施設としての役割認識の不足にもあることは否めない。ここでは前者の教育課程について少々触れてみたい。

小学校新指導要領では、「第3 指導計画の作成と各学年にわたる内容の取扱い」の中で、「1 指導作成にあたっては、博物館や郷土資

料館等の活用を図るとともに、身近な地域および国土遺蹟や文化財などの観察や調査を行い、それに基づく表現活動が行なわれるよう配慮する必要がある」と示されている。

このように、小学校の場合は、教科の指導内容が、主に身の回りのことや地域素材を通して指導する、という授業の構成展開が多くなっている。そのために、実際に外へ出かけて活動したり、直接聞き取りをしたり、といった活動が多く取り入れられるので、必然的に、地域素材が豊富にある博物館を利用するようになり、その利用率が中・高校より小学校の方が高くなるのは当然であろう。

ところで、小学校では、博物館を利用する関連教科は主に社会科でその教科内容および学年、当館の常設展示との関わりは次の通りである。

小学校3年生では、「市（区、町、村）の人たちの暮らしのうつりかわり」の学習を第4室民俗室で民具等の学習、5年生では、「伝統に生きる工業」を第3室美術工芸室で紅型や漆器・陶器の学習、そして6年生では、「人々の暮らしの歴史」を第1室歴史・考古室で歴史資料や考古資料で沖縄の歴史を学習するようになっている。

中学や高校の場合でも、博物館と教科指導との関連性がないということではない。小学校と同様、指導単元はあっても、博物館などの施設を積極的に授業に利用するということが時間的に困難か、あるいは教師側の意識の問題か、いずれかの理由で少ないとということではなかろうか。小学校の博物館利用の目的は、主に、教科指導であり、中学・高校では、学校行事（遠足、修学旅行等）やクラブ・部活動、特別展等の団体見学などが主流をなし、学習形態は、教師の引率型がもっと多く、生徒個人もしくはグループ学習での利用形態は少ない状況である。

平成4年度の県内高校の博物館学習を利用目的でみてみると、南部農林高校1年生（90年～92年現在）が社会科の授業、読谷高等学校家庭科の1年生が家庭科の授業を常設展示室で実施した。球陽高等学校1年生と、開邦高等学校1・2年生が、学年行事として団体見学、浦添高等学校と首里高等学校が社会科等の教科担任の主体的計画で、ホームルーム単位で特別展「尚家継承琉球王朝文化遺産展・1993年1月5日～2月14日」を見学学習した。

1989～90年の高校の利用状況が91年に比べて、はるかに多くなっているのは、89年には特別展「ヤンバルの自然」、90年には特別展「大アンデス文明展」があり、その展示会に対する博物館の学校に対する積極的な公報活動が功を奏したものと考えられる。

中学の場合も同様に考えることができるが、91年に多くなったのは、博物館学習研究指定校（当館発行の中学生のための博物館学習ノートを利用して博物館学習の研究をしていただいた那覇市立首里中学校1・2年の生徒、約800余名）の利用があったからである。

このように小学校では、教育課程に基づいて計画的に博物館学習が実施されているが、

中・高校では必ずしも計画的な博物館学習ではないような気がする。学校教育現場における博物館の利用は一過性的であってはならない。地域の博物館を学習の場として利用するのは、そこに、地域を学習するのにふさわしい実物資料が豊富にあるからである。歴史の語りべである展示資料を児童生徒が直に触れたり、見たりすることができるからである。そういうことから学校教育現場でも、博物館側と協力して、実物展示資料をいかに教材化して利用することができるか、という研究をすることも重要な課題である。

では、博物館の実物展示資料や豊富な博物館資料はいかにすれば教材化することができるのだろうか。

まず、教師が、博物館に親しみを持ち、博物館に頻繁に入り出し、博物館職員とのコミュニケーションを多くとることです。そして、各展示室には、どういう実物資料が展示されているか、チェックすることから始める必要があるのではいでしょうか。そして、展示実物資料が地域の歴史や自然史等のなかでどういう位置付けができるのか、あるいは、どう教材として児童生徒に提示できるのか、などを研究する必要があります。その結果を、教師自身が博物館での授業実践に結びつけることができれば教材とし成り立つわけです。

しかし、教師の現実は日々の教壇実践に精一杯で、時間的にも厳しく博物館を利用しての授業研究なんてそうできるものではないと思う。そこで、授業実践の場が学校の教室から博物館の展示室へ移るのだから、博物館での授業実践の主体を博物館の学芸員に置き換えたたらどうなるのだろうか、といく観点でみると、また別の角度からの教育普及活動ができるのではないかと思う。そこで、当博物館における教育普及活動の現状について述べる。

2 博物館における教育普及活動

博物館法第1章第2条で、「博物館とは、歴史、美術、民俗、産業、自然科学等に関する資料を収集し、保管し、展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するために必要な事業を行い、あわせてこれらの資料に関する調査研究をすることを目的とする機関（公民館と図書館は除く）である」と規定している。すなわち、資料の収集・保管・研究・展示公開と教育普及活動が博物館の任務である。それを受けて第3条に、その目的を達成するために行なわなければならない事業・10項目を規定している。その中で教育普及的事業内容を列挙してみると下記のとおりである。

- ① 一般公衆に対して、博物館資料の利用に関し必要な説明、助言、指導等を行い、又は研究室、実験室、工作室、図書室等を設置してこれを利用させる

- ② 博物館資料に関する案内書、解説書、目録、図録、年報、調査研究の報告書等作成し、及び領布すること。
- ③ 博物館資料に関する講演会、講習会、映写会、研究会等を主催し、…………
- ④ 学校、図書館、研究所、公民館等の教育、学校又は文化に関する諸施設と協力、その活動を援助する。

昭和41年（1966年11月）に近代的な博物館として開館した当館も、27年を経過した今日では、施設そのものの老朽化と狭さ等、生涯学習の場としての機能も果たせないのが実情である。とくに、①の研究室、実験室、工作室、図書室等は皆無であり、普及活動に支障をきたしながらも下記のとおり各種年間行事、教育普及活動を実施しているところである。当館の教育普及活動についてはその実践を詳しく後述する。

- ◇ 展示会・・・新収蔵品展、企画展、特別展
- ◇ 講座・・・博物館文化講座、教育ボランティア養成講座、展示室解説会
- ◇ こども教室・・・夏休み見る・歩く・作る教室
- ◇ 刊行物・・・各展示会の図録、沖縄県立博物館年報、研究紀要、教育普及書、小学生のための博物館学習ノート、中学生のための博物館学習ノート、高校生のための博物館学習ノート。
- ◇ 解説書・・・博物館総合案内、博物館案内リーフレット（日本語・英文・中国語）、博物館学習のための博物館利用の手引き。
- ◇ 公報活動・・・年間行事ポスター、展示会ポスター、博物館だより等の発行と配布掲示依頼。マスコミ等への公報依頼
- ◇ その他・・・来館者への解説、県博友の会の育成、博物館における各種研修会
 - ・博物館見学学習の受け入れ・調整・ワークシート作成・研修
 - ・学習プログラムの作成援助、各機関等への講師派遣。学校の教育研究への協力、博物館資料の学校教育等への貸し出し・展示指導、移動博物館等の実施。

さて、前述したように、博物館は社会教育施設である。その役割を十分果たすには、積極的な行事の Plan・Do・See と、来館者に対する適切な対応、「また博物館に行ってみたい」という魅力あふれた博物館づくりに努めなければならない、といっても過言ではない。

博物館というのはとくに暗い、敷居が高く入りにくい、利用しにくいという閉鎖的イメージが強すぎた感がある。これは、博物館の教育施設としての役割認識不足から生じたイメージである。だから、いつでも、だれでも、気軽に、利用できる「開かれた博物館」づくり

に、館長はじめ職員が一体となってとりくまなければ解決できない問題である。開かれた博物館とはどういうことなのだろう、「どうぞ勝手に見て下さい」、「自由に使って下さい」、「見せてやる」、「教えてやる」といったようなものではないはずです。学習活動の一端を担っている教育施設としての姿勢を博物館自身がしっかり認識し、実践することです。そのことが、教師をはじめ来館者の博物館に対するイメージアップにもつながり、博物館にいけば「何か」が求められる、満たされる、解決できる、教室ではできなかつた教育効果が期待できる、そういう場所になってこそ、来館者も自然と増え博物館が学習の場として活気づくだろう、と考えられます。

幸いなことに、「沖縄県立博物館の管理に関する規則」が、平成4年9月12日から実施された「学校週5日制」に伴い、博物館をより広く開放して県内の児童生徒の学校外活動の機会の充実を図る目的で改正され、観覧料が以下の場合に免除された。

「県内の小中高等学校および盲・聾・養護学校の児童生徒および引率者が教育課程に基づく教育活動として常設展を観覧する場合と学校週5日制の休業土曜日に常設展を観覧する場合はその観覧料を免除する」ことにとなった。(1992年9月1日から施行)

《援助的博物館学習の実践例》・・・・ワークシートのとりくみ

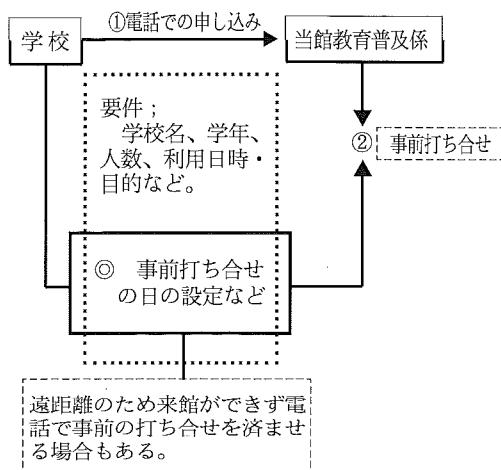
学校側からの一方通行的な博物館学習でなく

学校と博物館が連携した効果的な博物館学習のとりくみ

前述したように、博物館は従来、観覧施設としての比重が高く、博物館利用における教育論が未発達な状況にある。博物館が教育機関として、教育界に市民権を得たのは昭和26年「博物館法」が制定されて以来のことである。ところが、教育方法論の立場からみると学校教育と比較して博物館教育はきわ立って遅れている状況である。本来、博物館は学校と異なり、市民の自由意思による自己教育の場である。博物館はそれらの来館者に対して展示の意図や目的、内容を正確に理解して貰うべく効果的な博物館教育の方法を確立することが重要である。それと同時に、実物資料の少ない学校教育に対して、学校では求めることのできない博物館資料を通しての情報を積極的に提供することが望ましい。

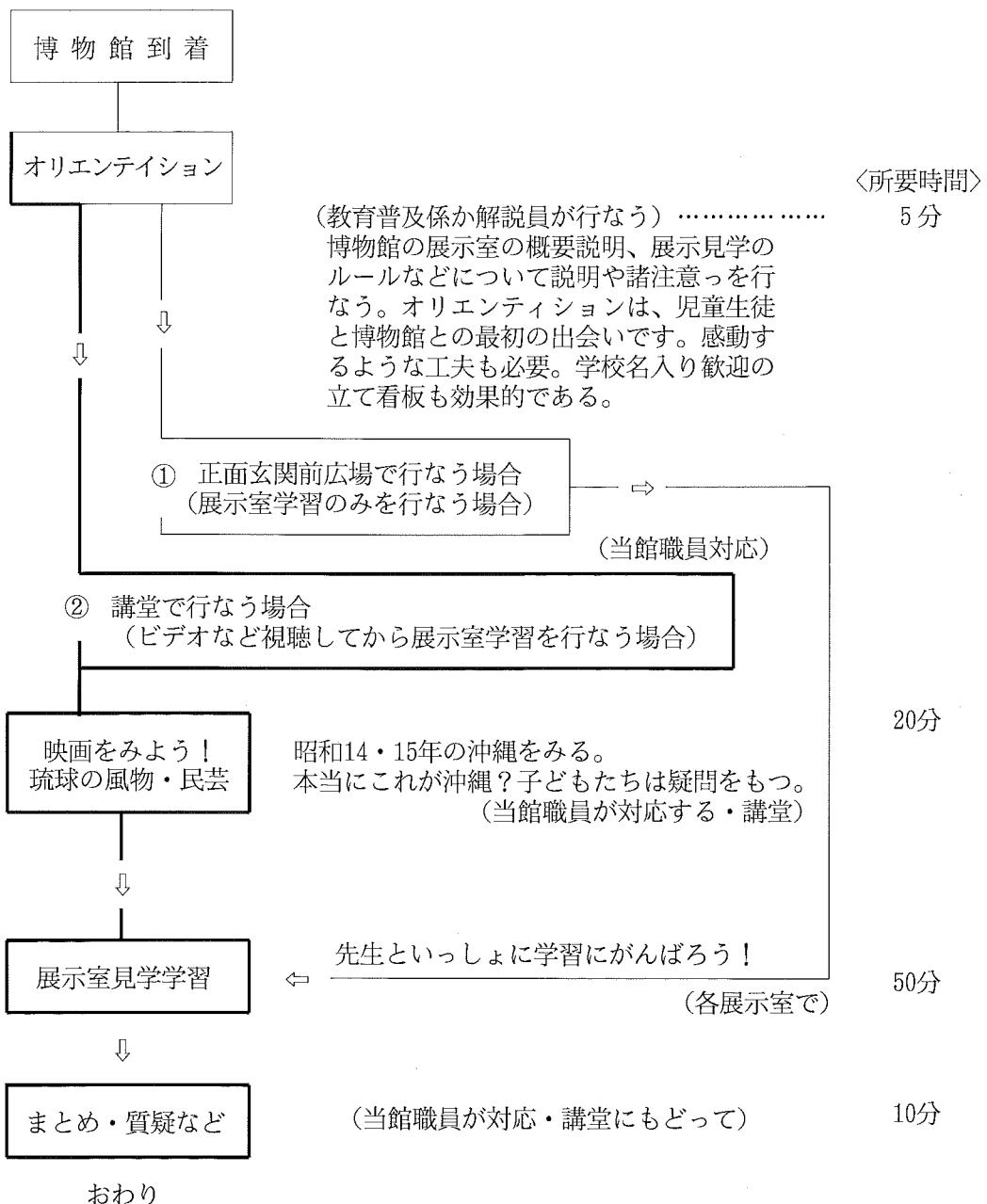
その手法のひとつとして、博物館学習を側面から援助できる博物館ワークシートの作成と活用がある。筆者が平成2年（1990年）10月から現在まで取り組んできた教育普及活動の一環としての、学校の受け入れと博物館ワークシートの作成について述べる。

【受け入れの手順と事前打ち合せ】



博物館学習を実施する前の、学校と博物館との事前打ち合せは、両方にとってとても重要な関わりとなる。それは、博物館を学習する場として位置付けるとともに学校に対しての博物館の果たす役割、学校の博物館学習の目的・内容が明らかになり、来館当日の両方の役割分担が明確になって博物館学習がスムーズに実施できるという利点がある。可能な限り博物館に来ていただいている実施している。打ち合せの内容は学習の目的・内容、学習する展示室、学習プログラム、学習課題とワークシートなど。詳しいことは別添資料参照。

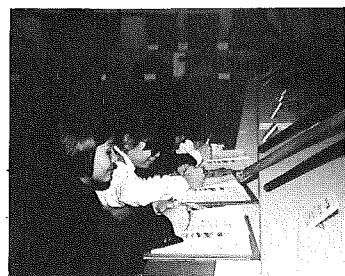
【博物館学習当日のながれ】



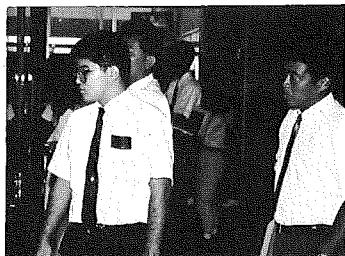
【博物館ワークシートのとりくみ】

博物館には、観覧者のために、すくなくとも2種類の印刷された手引書などが用意されていなくてはならない。その一つは館案内（リーフレット）であり、もう一つは学習教材としてのワークシートである。リーフレットには、館内における展示室の配置図や展示概説、トイレなどの位置がわかるように印刷されていて、たいていどの館にも用意されている。ワークシートはどうだろう、県内の資料館や博物館をみるかぎり準備している博物館は少ないか、もしくは準備していないのが現状である。学習教材としてのワークシートの目的は、観覧者に対し、展示物のどこを観察すればどんなことが分かりますとか、あるいは、展示物の見方の誘導、質問をしながら展示物に引き込んでいくためにつくられるのである。つまり、ワークシートとは、特定のテーマや展示物に対して観覧者の注意を喚起させ、引き付け、想像に富む観察を刺激するように設計され印刷された教材ということになる。

当館は、総合博物館で、郷土の自然史、歴史・考古、美術工芸、民俗についての展示で構成されている。前述したように、小学校3年生は昔の人びとの暮らしを民俗室で、4年生は公共施設の学習を博物館の施設見学とあわせて展示室見学、5年生は伝統工芸を美術工芸室で、6年生は歴史の学習を歴史・考古室に学習のめあてをもって来館する。これらの児童生徒が各めあてに対し、どのような観点から展示物を観察すればよいか、大変重要な博物館学習の実践課題である。そこで当館では、事前の打ち合せのときに、学習のめあて・内容、展示資料と教科学習内容との関連性、取扱う展示物は何にするかなど話し合い、それをもとに児童生徒が展示物を見ながら記録学習ができる内容のワークシートを、筆者（教育普及係）が、作成し、当日児童生徒に配布して学習させるようにしている。ワークシートの学習量は—— 多くともいけないし少なくともいけない—— 難しいところだが、筆者は学習テーマを1～2題に絞って作成している。それは、その2題を学習した児童生徒は、解決した喜びと自信によって他の展示物はどうだろうか、と興味と関心をもって発展的に観察するようになる。このように、博物館は、学習をする場であり観光気分で見学するところではないんだということを理解させるためにも、素通り見学でなく記録学習ができるような博物館学習を目指したいものです。



ワークシートでがんばっている子どもたち



初伝研の先生方
博物館学習にがっばんています。

《博物館学習・研修のためのプログラムの例》

プログラムの例その1

ある小学校6年生の場合 (およそ2時間コース)

9:00	開館
9:30	
☆	オリエンティーション (主として講堂で)
9:40	① 昔の沖縄を映画でみよう。 (20分・講堂) 題名；琉球の風物 琉球の民芸
10:05	② 昔の沖縄の映画をみてどんなことを感じましたか、感想を言おう。 (5分・講堂で)
10:55	☆ 歴史室・自然史質・美術工芸室・民俗室でワークシートや学習課題の調べ学習
11:15	☆ 疑問に思ったこと、分からなかったこと博物館の学芸員に質問しよう。 (講堂で)
	さようなら！

プログラムの例その2

初任者研修会 (那覇教育事務所) 1992年度2月13日(木)実施

※	
2:30	
☆	開講・歓迎のあいさつ
2:40	
☆	映画をみよう 若い先生方昔の沖縄、知っている？
3:00	
☆	講話：博物館の利用について (博物館でこんなことができます)
3:30分	
	(休憩)
3:40	
☆	講話：沖縄の文化・泡盛のはなし
4:10	
☆	展示室見学学習
4:50	
☆	閉講式
5:00	解散

郷土学習に博物館をおおいに利用しよう！

資料 1

ご協力をおかけします

【この資料は博物館学習のあり方を考えるための資料です。

下記の項目についてご記入方、宜しくお願ひします。】

■博物館学習の打ち合せ ■

■ 団体名・南風原町立
翔南小学校 6年生

■ 世話をされる方の名前・新垣 瞳子

来館日はいつですか	平成 4 年 5 月 1 日(金)
何時ごろですか	あさ 10 時 30 分頃～ごこ 12 時 30 分頃
どのような方々ですか	翔南小学校 6 年生 119 名
どんなめあてを持って 来館しますか ★ 可能な限り詳しく 書いてください。 特に学校の団体見学 の場合は学校行事、 教科指導との関係、 単元との関わりなど についても書いて下 さい。	<p>春の遠足で利用：歴史学習のスタートを切ったところ なので博物館見学をさせてことで歴史に対する 興味・関心を高めたい。</p> <p>社会科単元名「地域の歴史を見直そう」</p> <ul style="list-style-type: none"> ▲ 地域に残る歴史事象を調べることから、昔の人々の 様子について関心をもたせる。 ▲ 展示室にある港川人・貝塚出土器等から、大昔の 人々の暮らしの特色などを見つけることができる。 ▲ 昔里郷に聞かれる話や、ビデオの視聴、館内展示物は 歴史を伝える
学習日程の打ち合せ 時間の配分、どんな 学習資料を作成するか など	

ホットニュース

No.22

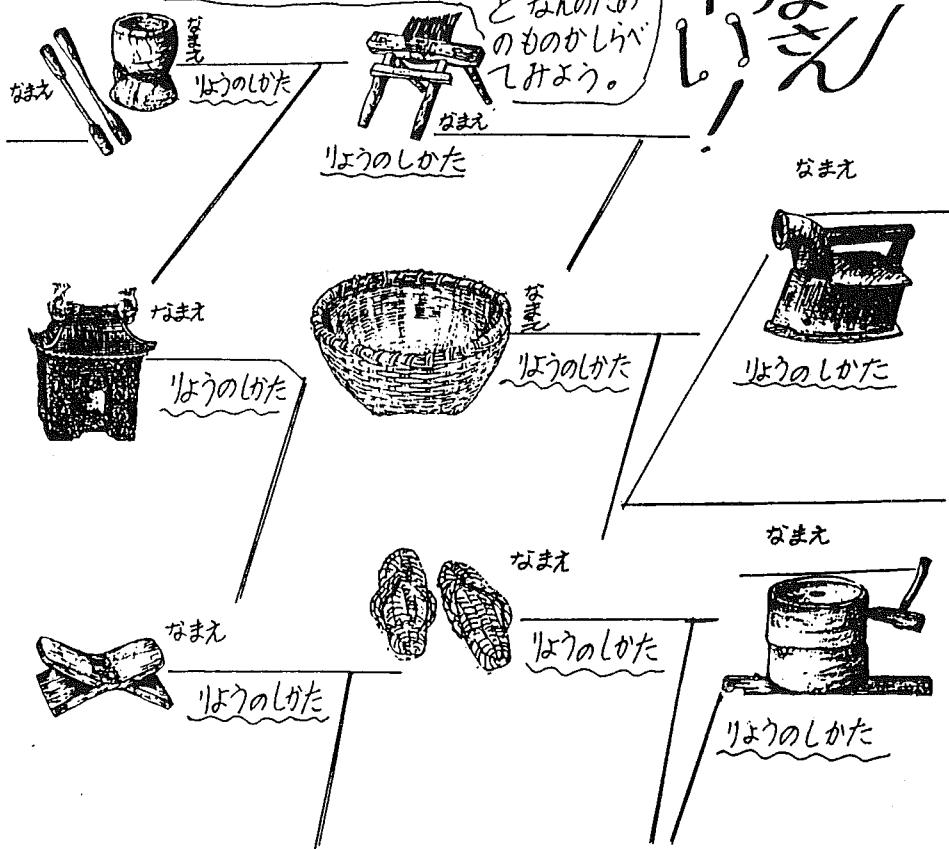
沖縄県立博物館
教育普及課発
1990.10.18(木)

クイズにチャレンジ

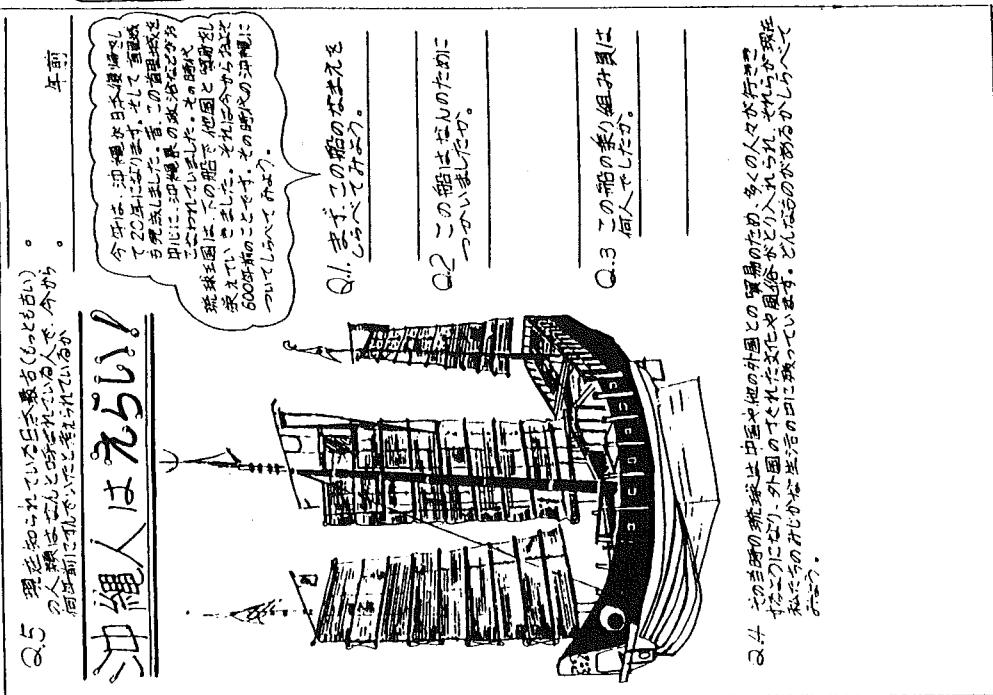
第4室でみつけよう

むかしの人々は、きびしい環境のなかでせいかつするのにさまたな工夫をしました。したのどうぐなどのなまえ

い3与那原東小
年生のみなさん
いらっしゃい



(資料3)



唐鏡カードワークシート No.2



諸君は、これまでの学習で「今に生きる人々のくじら」と「お金のよくすけ」を知ることで、この大陸に暮らしてきた私たちの祖先から受け継いだものであります。しかし、この大陸に暮らす人々は、そんな歴史の苦難を経て、いかで、どうして今は、洋上での展示物を見ながら、洋上の歴史を学ぶことができるのでしょうか。

私たちの祖先はらべ

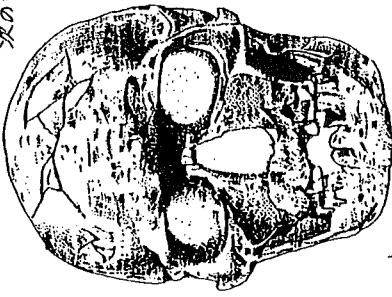
いつも東から沖縄に人がすむようにはったでしょ？ このガイコツは差し戻すときにあります。次のQ(ักก)について語ってください。

Q.1 この大きな人に向人と呼ばれていましたか

Q.2 今がら何が違うらしいにすしでしたか

Q.3 この大きな人はどこで見たことがありますか

Q.4 この人の身体はどうちゆつですか



沖縄本島南部
玉泉洞近くで発見された

資料4

ホットニュース

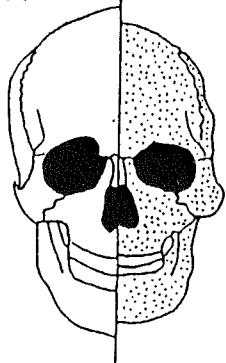
沖縄県立博物館
教育普及課発行

1990.10.13

No.18

第1室でみつけよう！

現代人



Q1. 左半分は現代人の頭骨
右半分は、今から18,000万
年前の日本人の祖先と考え
られている頭骨で、沖縄
島で発見されました。日本人
の祖先と考えられている
右半分の人々を何人とい
います。

遠くへ里山からようこそい
らっしゃいました。登野城小
学校の先生には次のクイ
ズをプレゼントいたします。
犬をプレゼントいたします。
どうぞがんばって下さいね。

Q2. 発見された村名

Q3. 発見された遺跡名

展示室の
あんない
歓迎

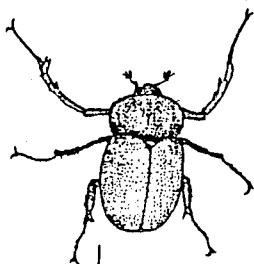
第1室・歴史・考古
第2室・自然
第3室・美術工芸
第4室・民俗

登野城小六年のみなさんへ

第2室でみつけよう！

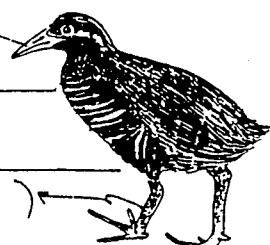
Q1. この展示室の中に石垣島
や西表島にしかしない動物
たちがいます。さがしてみよう。
なんという名の動物たちかな！
3つnamaeをかこつ。

Q2. 石垣島や西表島ではまだ発見されていませんが、沖縄本島の北部にすんで
いるいきものたちのスケッチ図です。なんという名のいきものたちでしょう。



何色()

何色()



資料 5

本館者への情報提供

ホットニュース

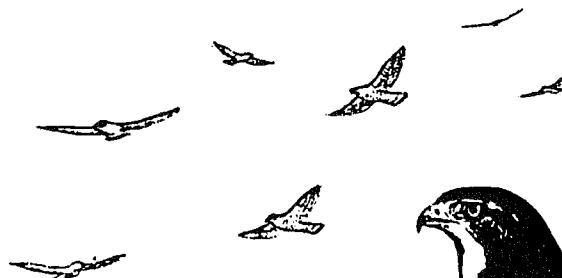
沖縄県立博物館
教育普及課発行

1990.10.10(水)

NO.19

秋の風物

一日と秋深まる



寒露の頃 群れて
渡るサシバ群団



サシバ
オスはカラスより
小さく
メスはカラスくらいの大きさです

七、ひじなあ

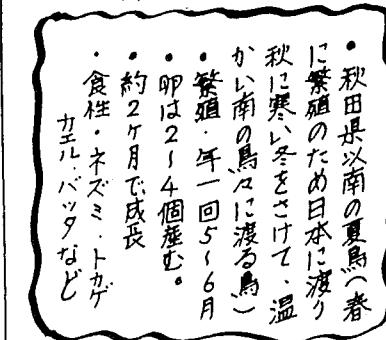
四季を通して、縁と花の絶えない沖縄でも、自然界でのいきものしたちは、その変化を確実にキャッチするのです。そして、それそれに合った生活のようすを私たちみることができます。沖縄での季節の変化を知ることができます。

サシバの渡りもその一つで

この頃はまた、果物の豊富な時期でもあり、沖縄本島北部の本部半島・本部町の伊豆味では、カーネルチー（ミカン）の収穫、どつとおしよせるミニカズラでにぎわう季節になります。

果物が熟れる時期

- 秋田県以南の夏鳥（春に繁殖のため日本に渡り秋に寒い冬をさけて、温かい南の鳥々に渡る鳥）繁殖・年一回5~6月
- 卵は2~4個産む。
- 約2ヶ月で成長
- 食性・ネズミ・トカゲ・カエル・バッタなど



グスクの縄張りについて（上）

當 真 嗣 一

(沖縄県立博物館)

On the Ground Plan of the Gusuku (the Medieval Castles)

Siichi TOUMA

(Okinawa Prefectural Museum)

1、はじめに

本稿の目的は南西諸島のうち奄美大島から八重山群島にかけて分布するグスク⁽¹⁾の縄張り把握を行うことによりグスク研究の基本資料の蓄積を図り、併せてグスクの防御遺構を史料化することにある。

近年グスクの性格について研究者間で活発な論議が行われている。この論議は、北九州から瀬戸内地方に分布する神籠石をめぐって、靈域とする説と古代山城とする説が対立した、いわゆる神籠石論争になぞらえて、「グスク論争」といわれている。⁽²⁾

ところが、グスク論が活発のわりにグスクの本質をとらえる上で必要な縄張り研究がほとんど行われてない。グスク研究の動向についていえば、実際グスクの中に踏み込んでいて過去から現在に残されている遺構を読み取り、それを縄張り図として記録するという基本作業が進んでないのが実情である。今後のグスク研究の課題は、県下300箇所以上にのぼるといわれるグスクの縄張り把握と、⁽³⁾防御遺構の整理・分析という基本作業を推し進め、グスクの縄張り研究を発展させていくことだと思う。

そこで本稿では、筆者が近年実施した縄張り調査の成果を提示し、各グスクの防御遺構の整理・分析を試みることにした。

なお、縄張り調査とは地表面観察によってグスク石垣や石塁・堀・土塁・虎口（グスクへの出入り口）等の防御遺構を把握することを主眼とする調査で、その成果については「縄張り図」⁽⁴⁾としてまとめられる。グスク研究はこの縄張り図の増加によって大きく進展していくことと思われる。

2、グスクの形態

沖縄島中・南部や先島諸島等の石灰岩地帯のグスクは石垣を多用しながら築城されている。しかし、奄美大島と沖縄島北部、あるいは沖縄島中・南部でもとくに石灰岩の発達がみられないところでは石垣のないグスクもある。こういうところのグスクは、石墨をめぐらして曲輪としたり、高い石垣を築いて障壁とするかわりに、山の傾斜面を削平して平場（防御された削平地のことで曲輪と呼ぶ）とし、その下に崖をつくり（切岸と呼ぶ）、城外と地続きの地形では堀を設けて独立性を保つようにつくられている。

したがって、グスクかどうかを判断するには石墨や石垣等の有無だけでなく、防御された削平地や堀・切岸などの存在も確かめつつ総合的にみていくことが重要である。グスクの確認はこれまでややもすれば遺物包含層の有無の確認や石垣遺構が存在するかどうかということを中心に行なわれてきたきらいがあった。今後は、削平地や堀切などの有無についても注意を払いながら⁽⁵⁾グスクかどうかを判断していくことが必要であろう。

村田修三は、中世城郭の特徴として「防御された削平地を曲輪と呼ぶ、上昇斜面を削り取って下降斜面に盛り、縁辺のエッジをきめて、その下を切岸（城壁）にする。城外と地続きの地形（台地や尾根続き）では堀りを掘って遮断する。」また、「元々平城や館の場合には堀が不可欠で、掘った土は内側に盛って土墨となる。山の場合は自然地形の要害性（急傾斜等）を利用して、削平だけで、堀などをともなわなくても、城郭となりうる」とし、中世城郭確認の原則は、削平地（郭）があることが必要条件、堀（山城では空堀）のあることが十分条件になると述べている。⁽⁶⁾

この村田の主張を参考にして考えると、グスク確認の原則は削平地および石墨によって囲まれた郭のあることが必要条件、堀および障壁としての石垣のあることが十分条件になる。石灰岩地域では、岩盤が石灰岩のため防禦上堀を設けた方がよい地形であっても堀を掘ることができなかった。したがって、この地域では、石垣や石墨などを障壁にするグスクが堀に代わって発達していったのである。

グスクの変遷については、非石灰岩地域において障壁としての堀・切岸をもつグスクおよび防御のために断崖の縁辺部に棚列をまわしたグスクなどがまず出現し、その後、石垣による築城法の導入に伴ってとくに石灰岩地域に石墨や石垣を多用するグスクがつくられるようになっていったのだと私は考えている。以上のことについては、奄美大島や沖縄島の非石灰岩地帯に初期のグスクが多く見られ、しかも、これらのグスクが石墨や石垣のないことによっても傍証できる。

沖縄島中部は、他の地域に比べ耕地面積が広いうえに生産力が高く、さらに石材が容易に入手できることもある、この地域に所在するグスクの中から浦添城、中城城、勝連城、

首里城などの大型化するグスクが現れていった。やがて、琉球が国家統一に向かうと浦添城や首里城といった地の利を得たグスクのみが王城へとして発展していくのである。

グスクに石垣が導入される時期は、発掘調査の結果によると14世紀の前半から中ごろにかけてであり、本土の城が石垣を採用する時期より100～150年も古い。グスク石積みにはいろいろな形態や構造が認められ多様である。用材の取り方からいえば、石面の形状として野面と切石があり、それぞれ野面石、加工石と呼ばれる。石積み技術には野面積み、布積み、相方積みと称される積石技術があり、基本的に野面積みから布積みそして相方積みへという変遷を辿っている。⁽⁷⁾ところが、野面積みの場合には簡便な石積みのために各時代

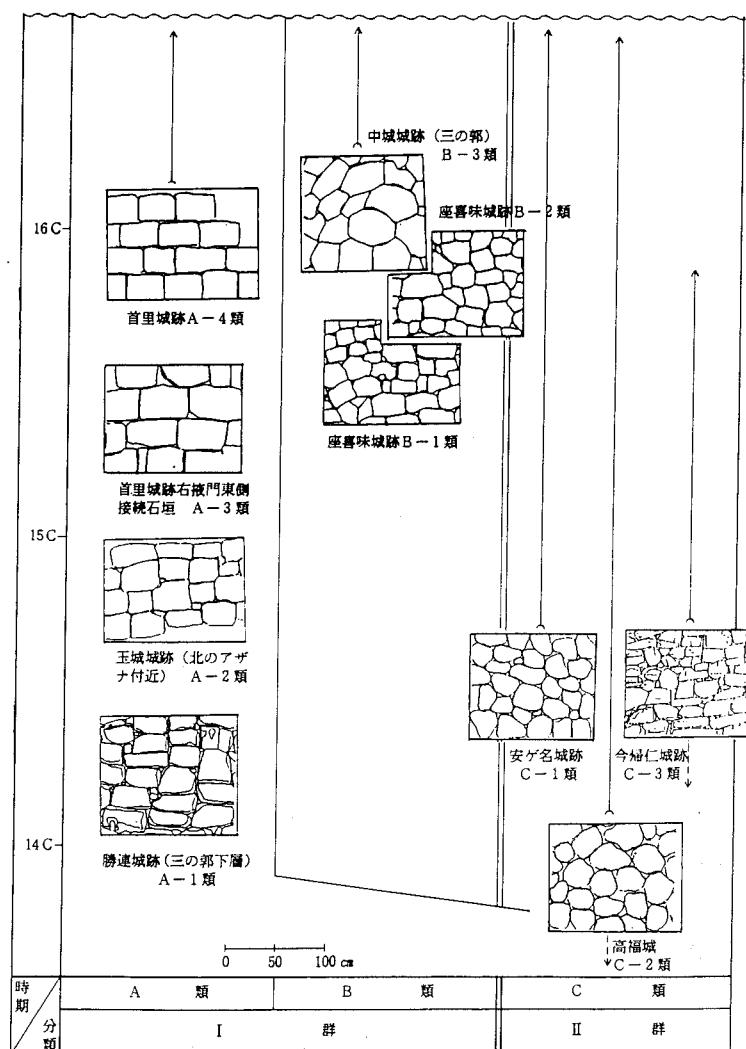


図-1 グスク石積変遷図

(當眞作成)

を通じて継続して見られる石積みであることを考えると、単純に野面積みのグスクだということだけで古いグスクだと決めつけることは危険である。⁽⁸⁾

沖縄のグスク石垣を見ると、本土の城石垣とは印象が異なる。グスクの石垣の城壁はその平面形においてゆるやかな屏風形のカーブを描き曲線になっているのに対し、本土の城は直線的に折れ曲がっている。さらに、出角のところが稜線を付けずに曲面処理されていることや法面の勾配が棒法であることなども、本土の城の角が稜になり、弓状の勾配になるものと大きく異なっている。一部のグスクでは石垣上に胸壁を設け、城門に石造アーチを取り入れている点も異なる。あるいは城壁石垣の一部を物見台状に突出させるあたりも本土の城には例がない。

城壁に多数の突起を持たせたり石垣の墨線がカーブを描いたりするのは、城壁に殺到する敵兵を側面から観察したり迎撃する目的で築かれたものである。このように、沖縄で早くから石積みの築城技術が発達したのは、中国との貿易を通じて大陸の文化を吸収した結果であり、その時に築城技術も大きな影響を受けたからであろう。⁽⁹⁾とはいっても、グスクの起源については前述したとおり本土の中世城郭との関係でとらえられることから、グスクの誕生・生成・発展の過程のすべてを単純に大陸からの影響のみで解くことはできない。いずれにしてもグスクについてはなお不分明で、今後の調査と研究にまつところが多いのである。

グスクが造営される時期はほぼ12世紀後半から15世紀ごろで、この時代の琉球は、農業と東アジア諸国との交易で得た富を基盤とした地方領主である按司が出現し、たがいに貿易の利権や支配領域の拡大をめぐって争った国家台頭期であった。力のある按司たちはグスクを本拠としながら抗争を繰り返し、按司の中の按司ともいべき「大世の主」に成長し、14世紀には今帰仁を居城とする北山、最初は浦添城ついで首里城を居城とした中山、島尻南山城を居城とした南山の三大政治勢力にまとまっていった。いわゆる三山時代である。この情勢のなかで南部の東海岸の佐敷から起こった尚巴志がまず中山を討ち、続いて北山の攻略に成功し、さらに1429年（異説もある）に南山王を滅ぼして三山を統一する。琉球王国の成立である。

グスクの分布は、北は鹿児島県の奄美諸島から南は宮古・八重山諸島にいたるかつての琉球王国の政治支配領域に広く分布している。奄美諸島と沖縄島ではグスク、宮古列島ではジョウ、八重山列島の石垣島ではスクと呼び、いずれも城の字をあてている。分布状況をみると分布調査の行われた沖縄島とその周辺離島では223か所となっている。⁽¹⁰⁾その内訳は、北部で45か所、中部で65か所、南部で113か所で、北部地区に薄く、南部地区に厚く分布している。ちなみに、南部の糸満市でのグスク分布状況をみると42km²に43か所のグスクが確認されており、1km²に1か所の割合でグスクが存在していることになる。⁽¹¹⁾宮古諸島

では16か所報告⁽¹²⁾されているが、石垣島等その他の島々では分布調査が不十分で実数は不明である。

グスクの地取りは、防御するに適した場所に立地するものが多く、地形を巧みに利用して峻険なところをそのまま生かし、峻険でないところは高い石垣や二重に石垣をめぐらし、あるいは斜面を削平して切岸にしたり堀切を設けるなどして築城されている。首里城・中城城・勝連城など大型のグスクでは、天然の要害となる石灰岩台地に主郭を配し、水場を内郭にとりこむなど、全体の縄張りの意識が明確である。⁽¹³⁾

縄張りとは、城郭用語としては石塁や石垣あるいは墨濠の平面形態のことをいう。つまり築城プランが縄張りである。だから、城郭の研究では縄張り研究が重視される。沖縄のグスク研究ではこの縄張り研究の立ち遅れによって、グスクの実態があまり把握されてないことは前述したとおりである。

以上のことからもわかるとおり南西諸島のグスクはその占地・縄張・構造・出土遺物などからみても城郭とみるべきであり、按司が地域支配と領民保護のために築いた軍事的施設であることがわかるのである。私たちは、城というと高い石垣や天守閣、白亜の城壁を考えがちであるが、沖縄のグスクにも本土の中世城郭にも、天守閣や白亜の城壁は存在しない。本土の城で天守閣や白亜の城壁が存在するのは近世の城郭になってからである。中世の城郭は堀や土塁、切岸がみられるだけで、なんの変哲もない山や丘同然である。

その点沖縄のグスクでは、石塁や石垣が残っているので本土の中世城郭と比較すればむしろ城らしく見えるのが多い。グスクは、前述のように石灰岩地域では石垣、石塁によって区画される曲輪、非石灰岩地域では堀切や削平地（切岸によって区画される）から構成されている。曲輪の一つ一つはいずれも規模は小さいが、これらの小規模曲輪群がいくつか連結して城郭を形成するのを特徴とする。曲輪を實際どのように配置するかが「縄張り」であるが、大類伸や鳥羽正雄の分類法にしたがえば、梯郭式、連郭式、輪郭式などがみられる。⁽¹⁴⁾

グスク築城にあたっては、グスクを防御し、敵を撃退するために曲輪をどう配置するか、曲輪ごとの構成をどうするか、敵が集中する出入り口をどう取りつけるか、敵兵に対してどうしたら有利に攻撃できるか等々築城プランである縄張りについていろいろな工夫がなされた。

城の出入口を虎口というが、グスクにみられる虎口は大陰虎口から石造拱門の虎口までいろいろな形態がみられる。大陰虎口とは、城壁をただ一か所だけある幅で断ち切って出入口をつけたもので最も簡単なものである。このような虎口では、虎口に殺到する敵兵を払うことができないので、沖縄のグスクでは虎口の前に長く屈曲する通路を取り付けることによってその弱点をカバーした。その他に沖縄の民家などにみられるヒンプンに似た一

文字虎口や虎口に四角形の枠形を築く
枠形虎口などもある。

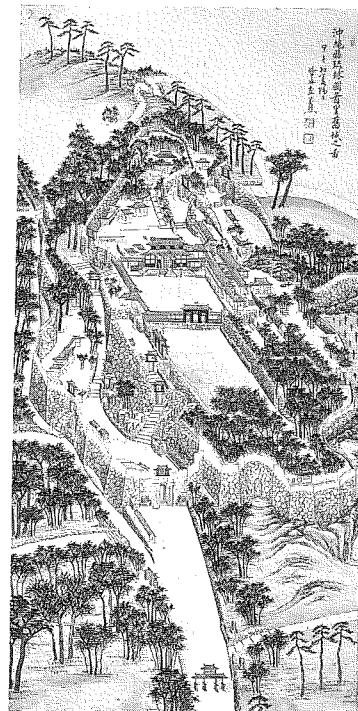
石垣造りの大型ゲスクの虎口は糸数
城の例のように古くは石灰岩の石積み
の上に木造の櫓を架す櫓門であった。
ところが15世紀の中ごろから石造拱門
(アーチ) の技術が導入され座喜味城
・中城城・勝連城・知念城などにみる
城門として完成するようになった。石
造拱門を造る技術は、大陸から学んだ
技術であったが、それらを城門に取り
入れて、城郭建築に利用して発展させ
たのは当時の琉球の人々の知恵の結晶
であった。この種の石造拱門は本土の
城郭建築には見られないもので、ここ
にも沖縄の石造文化の一端をしのぶこ
とができる。

首里城の場合は外郭の門に限り石造
拱門をかけ、その上に木造の櫓をのせ
ていた。一方内郭の門の場合には白銀
門だけを除き石造の拱門ではなく、単に
石垣の上に木造の櫓を架すだけであっ
た。櫓は城外の見張りをしたり、城に
侵入してくる寄せ手に対して矢を射る
屋根がけをしたところであるが、石造
の拱門が外郭だけ架けられるのは、城
の攻防戦の際、最も激戦になる率の高
い場所が外郭の門で、敵から攻められ
たときに火などで焼け落ちないように
するためとくに外郭の城門だけは頑丈
にする必要があったからである。

石造構造をとる虎口では、図-2の
ように虎口部分を深く湾入させて石垣



図版-1 糸数城跡城門



図版-2 首里旧城の図
仲宗根真補筆（沖縄県立博物館蔵）

の左右が迫り出しているのが特徴的である。これは、虎口に向かう敵兵に両側から横矢が掛けられるようにするためである。このような城門の構えは、中城城の大手門にも見られる。また、座喜味城の場合には、大手にあたる第一門の石造拱門の右側（東側）の城壁が緩やかにカーブを描いて南に大きく折れ、城門に殺到する敵兵に対して横矢が掛け

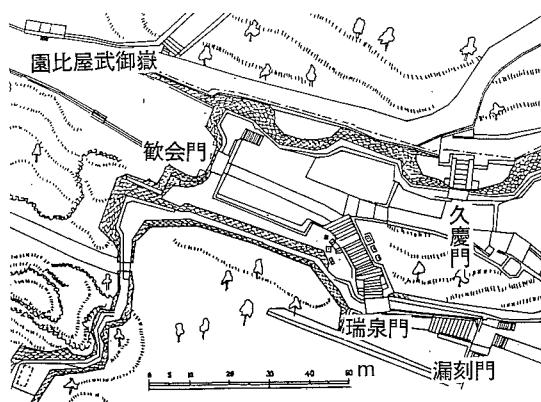


図-2 首里城歓会門付近図

られるようになっていることがわかる（図-3）。

ところで、中城城や安慶名城には狭間が認められる。中城城の狭間は西側の曲輪の城壁の中に三か所並んで作られており、三か所とも大手に通じる旧道からの侵入者を睨んでいる。また、安慶名城の場合には、一の郭の北東隅の城壁に開いており、近くの小高い丘を射程において作られている。狭間からの迎撃にどういう武器が使用されるのであろうか。藤井尚夫は、「少数の狭間の限られた射界では死角ができ、鉄砲や弓での迎撃効果は低い」と考え、ハンドキャノン（手砲）用の狭間を想定している。ハンドキャノンとは中国から中近東で多く用いられた武器で、宇田川武久によると中国

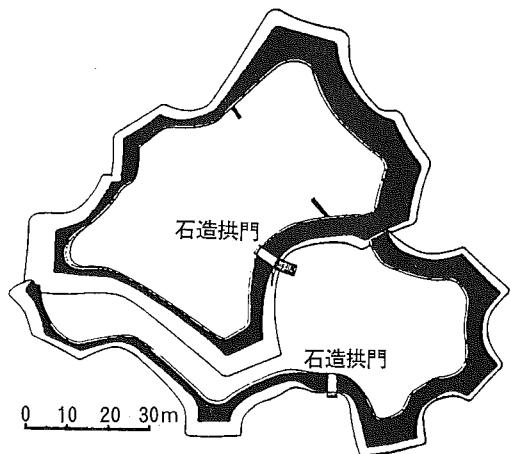


図-3 座喜味城略図



図版-3 安慶名城の城壁に設けられた狭間

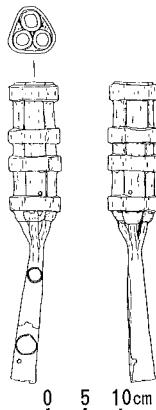
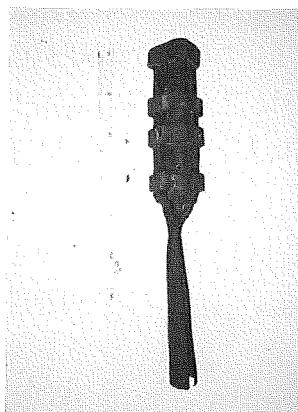


図-4 ハンドキャノン（沖縄では「ヒヤー」という）
(沖縄県立博物館蔵)



図版-4 「ヒヤー」
(沖縄県立博物館蔵)

ではすでに嘉靖30年(1551年)ころには存在していたとみられている。図-4の実測図は、沖縄県立博物館に所蔵されているハンドキャノンである。『中国古代兵器図集』(成東、¹⁸鐘少異編集)や『武器』(ダイヤグラムグループ編)¹⁹等に掲載されているハンドキャノンとほぼ同じものである。このハンドキャノンは沖縄で

「ヒヤー」と呼ばれ冊封使行列絵巻等にも描かれている(図版-5)。この絵図では琉球側の護衛兵が右手でかかえ先から火を吹いている光景が描写されている。両耳をおさえているところを見ると大きい音を鳴り響かせているところであろう。この「ヒヤー」は、『中国古代兵器図集』で、三眼銃とされ「多くの管をもった手持銃で、銃身は三個の管で鑄造され『品、字』になっている。多くはたが(帶状の輪)で補強されている。尾部には一つの尾(目針穴)があって、木製の柄が取りつけられている。それぞれの銃管には一つの火門があり、連続して点火と発射ができる。(中略)ただ、これらの銃器類は使用が不便である上に破壊力も小さく、照準があわせにくいくことなどから、使用期間はそれ程長くなく、淘汰されてしまった」と説明されている。

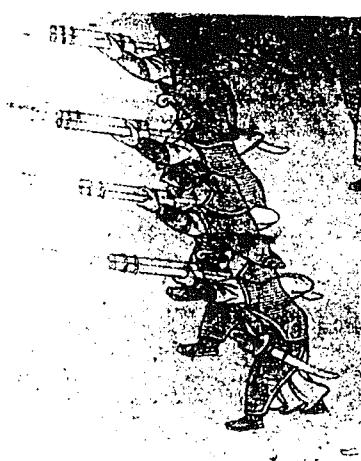
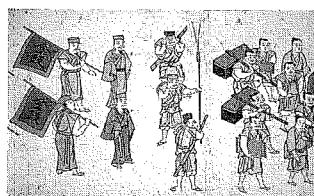


図-5 明軍が使用しているハンドキャノン部分『中国古代兵器図集』より



図版-5 冊封使行列絵巻
(部分) (沖縄県立博物館蔵)

1466年(文正元)尚徳王のころ、將軍義政寢殿の庭前で砲を鳴らして京人を驚かしたという記録があるが、この時の砲も「ヒヤー」だった可能性がある。石弾と考えられる大小の球形の石が首里城、勝連城、大城城、里遺跡などから出土していることから、藤井が指摘するようにこの種の球形の石弾がハンドキャノンの弾に使用された可能性は高い。²⁰

3、グスクの用語について

グスクで使われる用語を理解するため名護城（名護市東江在）の縄張り図を参考にしながら遺構について説明することにする。

名護城（図-6）は別名ナングスクとも呼ばれる。石垣が認められないことからこれまであまり注意されなかったグスクであるが、近年の調査で堀切やみごとな曲輪配置を持つ⁽²²⁾グスクとして知られるようになってきた。名護市街地の東側、標高109mラインを主郭とするグスクで、名護岳から西側にかけてのびる舌状台地を利用して城はつくられている。周辺市街地との比高は100m前後ある。上面は比較的大きな平場で、その周辺は雛段状に小平場がいくつも連結し、現在は台地全域が公園になっている。

台地の北側は深い谷間となりその底を川が流れている。西と南は急な斜面に囲まれており、その裾には最近まで水田が広がっていたが現在では宅地化が進んでいる。このことから台地の北・南・西は自然の要害を形成していたことが理解できる。一方、東側の名護岳に連なる尾根筋は平坦な土地が広がっていてグスクにとって最大の弱点となっている。したがって、この方面の尾根筋を遮断する形で大小2本の堀を設け舌状台地部分を台地から切り離してある。このように台地や山の尾根を遮断する形で掘られた堀のことを堀切という。前述したように、土壤が粘土質で堀が掘れるところでは堀を設け障壁とするが、沖縄島中・南部のような琉球石灰岩地帯の場合では、堀を設けることができないために石垣を高く積み上げることによって尾根づたいに侵入してくる敵兵を防ぐようにした。

名護城の堀切は、山の尾根を遮断する形で掘られたものであるが、この種の堀切では堀底が通路として利用される時もある。これを堀底道という。名護城の場合には堀底道というより伏兵を置いたりする小曲輪として用いられたものと思われる。なお、西原町所在の幸地グスクの堀切は堀底道として利用された例として挙げることができる。普通は堀や堀切をつくる際に掘りだされた土を積み上げることによって土塁がつくられるが、沖縄のグスクでは土塁の発達は顕著でない。

縄張り図の中で白抜き（例：図-6のI～Xなど）になっているところは曲輪という。曲輪とは石垣や切岸あるいは堀・土塁および自然の斜面や川などで区切られたグスク中の一区画のことである。縄張り図からもわかるとおり名護城は曲輪配置が複雑になっている。

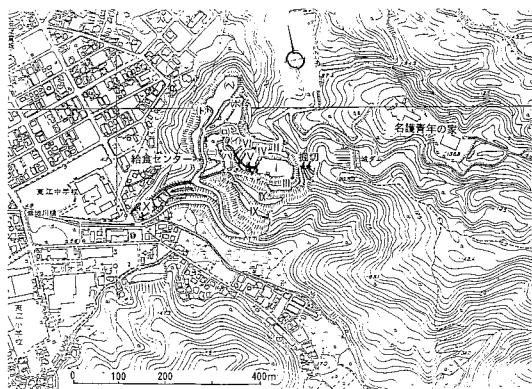


図-6 名護城縄張図

る。神アシャギがある頂上部の平場を主郭（Iの郭）にしているが、この主郭の東側に続く尾根を幅8尋の大きな堀切と幅2尋の小さい堀切によって遮断し、グスク全体の独立性を保つと同時に北東側から東北東側にかけては敵兵の侵入を許さないために主郭のすぐ下にあたる斜面中腹部には細長い曲輪をまわしている。このように斜面の中途で主要な曲輪のすぐ下にあたる位置につくった曲輪を腰曲輪という。さらに北西～西北西の最もなだらかな下降斜面にかけては雛段状に曲輪を配置し、主郭に侵入してくる敵兵に迎撃の構えを取っている。この雛段状の曲輪のあるところは、もともと傾斜が緩やかであったところであるが、斜面のヘリを削って崖とするとともに、雛段状に平坦面を造成して曲輪にしている。このように斜面を削って城壁としたものを切岸（きりぎし）という。

主郭以外にもグスク内には比較的大きな曲輪が数箇所認められる。往時からの名称なのかそれとも近年になってそう呼ばれたものかはっきりしないが、それぞれの曲輪に名称がついている。ウチ神屋（イ）、フスミ屋（ロ）、ヌル殿内（ハ）、根神屋（ニ）、名幸祠（ホ）、サクマドウ（ヘ）、イチジク屋（ト）等であるが、いずれも、比較的広くとられており、当時これらの曲輪に主要な施設が配置されていた可能性は高い。発掘調査によってどんな施設が建てられていたかがわかるので、今後考古学的調査が必要となる。水場としての井戸は、瓦葺拝殿が建っている東側の奥にあるが、規模が小さくわずかな溝みに湧水が溜まる程度のものである。この井戸の上位には小曲輪があり、この曲輪から井戸がよく見通され、水場の防御ができるようになっている。

さて、城内に入るには、現在、山裾を蛇行しながら等高線に沿って設けられた車道を上がると、グスク南面の最も緩い傾斜面に取りついたコンクリート製の階段を一段一段上がっていく二つの方法がある。車道についてはごく近年に開通した道路であることから、古くは、階段の取りついた後者の方が城へ上の唯一の通路であったと思われる。おそらく虎口もここへ取りついていたであろう。この階段の中間地点、標高45尋付近には雛段状になつた3段の平場があり、小曲輪が形成されている。実際この小曲輪からは、小路を通っ



図版-6 小湊グスク（奄美笠利町）の切岸

てグスクへ向かう寄手に対して側面からの射撃が可能である。敵兵が城内に侵入しようとする場合に、敵の進行方向の側面から射撃を加える手段を横矢掛りという。

この名護城は、前述したように四方がかなりの断崖によって囲まれ自然の要害をなしている。そのため城内に入るにはこの通路を通るしかない。だからこの通路を厳重に守備することが城防衛上不可欠であり、そこに横矢がかけられることは城を守備する城兵にとってきわめて有利である。城の出入り口のことを虎口という。虎口は城の攻防戦の際、最も激戦になる場所であり、城防衛上の要となるところである。そのためにどのグスクでも虎口をどこにし、どのようにして守備するか縄張りに工夫が必要であった。名護城の場合は虎口への通路を狭めた上で距離を長くし、さらに通路の東に小曲輪を設けてそこから横矢が掛けられるようにして、この問題を解決している。座喜味城の場合は、虎口を石の拱門にしたうえで、東側の城壁が鍵の手に折れ、虎口に殺到する敵兵を後方や側面から射撃できるように工夫してつくってある（図-3参照）。このように城壁ラインを鍵の手に折った箇所を折りといいう。

以上、名護城の構造を概観しながら、用語を理解するためにグスク遺構について説明した。名護城は、全体の縄張りや曲輪配置、あるいは水場が城内に確保されていることなどをみると、沖縄島北部の中でも北部一帯のグスクを代表する今帰仁城について優れた城郭だと言わなければならない。では、この名護城はいつごろ創建されたものであろうか。残念ながら、代々名護按司が居城していたというだけで、他のグスクと同様全く記録に残されてない。伝承によれば、もともと北部地方で勢力を伸長させた中北山の系統に属して周辺の地域を支配して繁栄していたが、北に隣接する羽地城に拠る羽地按司の台頭によって滅ぼされ、以後羽地按司の支配下に置かれたといわれている。⁽²³⁾ この時期はほぼ14世紀の中葉から後半の頃である。この時代の琉球は、農業と東アジア諸国との富を基盤とした地方領主である按司が出現し、たがいに貿易の利権や支配領域の拡大をめぐって争った国家胎動期であった。

主郭をとりまく周辺部や主郭の南側崖下あたりには遺物包含層が形成されており、その地表面からは牛の遺存骨や貝殻等に混じって輸入陶磁器の破片が採集される。輸入陶磁器の年代は14~15世紀に属するもので、伝承されいるグスクの時期にはほぼ符号する年代である。

4、各地のグスク

つぎに、縄張り図をみながらグスクを個別に検討する。まず、北に分布する奄美大島のグスクから検討し、随時南のグスクへと移っていくことにする。縄張りの調査にあたっては筆者一人でおこなったものが大部分であるが、沖縄県立博物館友の会のグスクサークル

のメンバーと一緒に調査したのもある。記して感謝申し上げたい。

赤木名グスク（鹿児島県奄美大島郡笠利町）

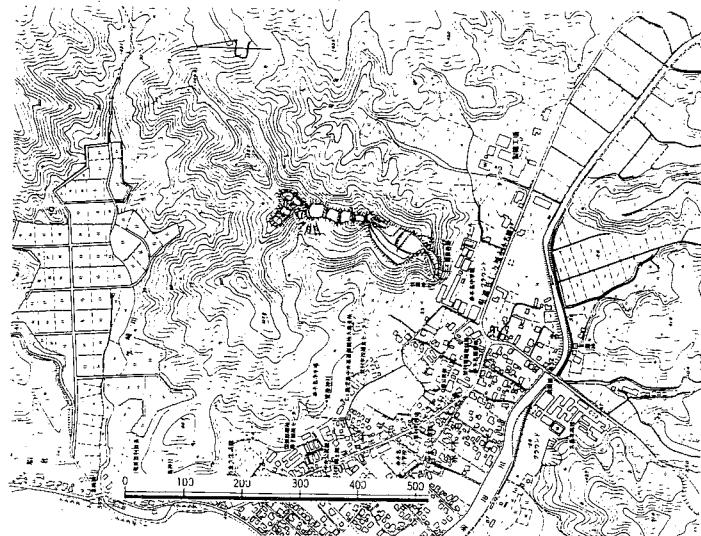
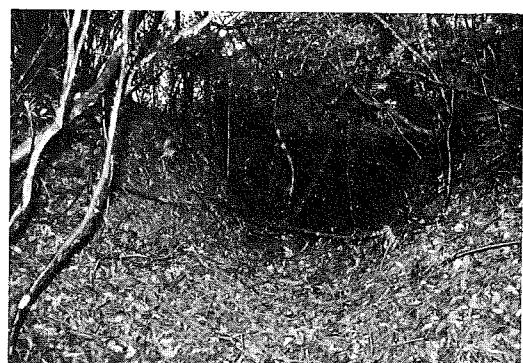


図-7 赤木名グスク縋張図

赤木名中学校の裏山にある。この裏山の山裾には觀音寺跡や秋葉神社などがあるが、グスクとの関係はまったくない。觀音寺の開山は、昭和46年に発見された碑文によれば延宝3年（1675）町田嘉衛門尉が大島代官として赴任した年であるという。また、秋葉神社がこの地に鎮座した年代は、安永5年（1776）丙申正月と刻銘された手水鉢があることから、それ以前薩摩の大島奉行所の仮屋役人の信仰によって創建されたものであろうといわれている。⁽²⁵⁾秋葉神社の本社は、静岡県周智郡春日野秋葉山上にあり、迦具土神を祭り、防火の神として朝廷をはじめ足利、徳川、島津および西国大名等にあがめられていた。⁽²⁶⁾

さて、グスク域は秋葉神社のすぐ裏手から北にのびる山一帯を含め比較的広い範囲におよぶ地域である。秋葉神社の境内を抜けて裏手にまわると幅1km程の小路が取りついており、そこからグスク内に入っていくと右手の方に斜面を削って切岸にした小曲輪群が雛段状に作られている。城壁とする石垣や石塁は全く見られず、切岸や堀切あるいは豊堀等によって防御を強化する中世城郭類似のグスクである。



図版-7 赤木名グスク堀切

赤木名グスクの山頂部は標高100mの嶺とその北にある標高105mの嶺から成っており、これらの南北にのびる尾根を軸にして数本の堀切によって区画されながらそれぞれに曲輪が連結するような曲輪配置をとっている。グスクの東側では、斜面のへりを削り落として切岸とし敵兵がとりつけないように工夫し、西側では斜面部を造成しながら雛段状に腰曲輪をまわして敵からの侵入を許さないように築かれている。⁽²⁷⁾



図版-8 赤木名グスク遠景
(西から)

標高60mの等高線上には台形状の平面プランをもつグスク中一番大きな曲輪があり、そのへりを取り囲むように土塁が観察される。また、曲輪の西側には腰曲輪を数段に配し、東側は急崖となって他の曲輪より一段と防御が強化されていることが看守される。以上のことから考えるとこの曲輪が主郭部分であり、中に重要な建物のあった可能性が高い。なお、山頂部の北側には数本の堅堀が掘られて北側からの侵入に備えている。堅堀とは山の斜面等を利用して防御のために掘られたスペリ台に似た形の堀で、等高線と交差する形で掘られている。

城の来歴や城主のことについては定かでない。地元の人々は、赤木名グスクと呼び、ノロ等が祭祀を行う場所だったともいっている。⁽²⁸⁾

浦上グスク（名瀬市浦上）

名瀬市浦上、大島工業高校の北東約50m⁽²⁹⁾にあり、浦上川沿いの舌状台地の先端部を利用して築城されたグスクである。有盛神社は全て城域の範囲である。

グスクの北には中島川、南には浦上川が接し、両方の川に挟まれる形で立地する。このグスクは城壁に石垣を持たず東西にのびる山裾の先端部を雛段状に削平しながら切岸と自然の要害性を利用して築かれたもので本土の中世城館に酷似する。

有盛神社は平家三武将のひとりである平有盛を祀った神社である。グスクの城域は

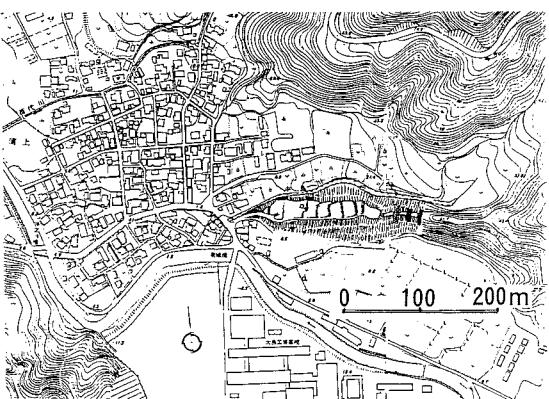


図-8 浦上グスクの縄張図

この神社の境内から後方に続く裏山にかけて広がり、標高45㍍の頂上部を削平して作った主郭から西側にかけて9つの小さい曲輪群が連なっている。東側の尾根は頂上部より若干低くなっていくが、10数㍍程いくとまた高くなり、高い山々に連続する。この低くなった尾根に幅4～5㍍、深さ3～4㍍の堀切が3本掘られていて、東側から尾根づたいに侵入してくる敵兵に備えている。近年、尾根を断ち切るようバイパスが開通したためグスクが独立丘のように見える。地形的な特徴が捉えにくくなつたのが惜しまれる。

このグスクは、「平家の南島落ち」として伝わる平有盛が奄美大島の北部経営のため築いたグスクだとされているが、記録がなく真偽のほどは定かでない。奄美大島における平家伝説については、安永二年（1773）に道響という人物が藩命を受けて報告したといわれる『平家没落由来書』⁽³⁰⁾に詳しい。名瀬市誌にはその一部が紹介されている。

「建仁二年三月二十三日、即ち長門の壇の浦合戦の前夜、豊前の国から九州南表へ逃れた平家の一団は、屋久島を経て喜界島に上陸した。そこで三年滞在しているうちに、近くに大きな島があるのを発見したので様子をさぐらせたところ、主の無い島であるとの報告があった。それで資盛は島の西表へ、有盛は東表から西表へ、行盛は南表へ船を乗りつけて攻略した。全島の平定が成ると、資盛は島の西南部を領有して諸鈍に城を構え、有盛は北部を領して浦上に居住し、行盛は東部を支配して戸口に牙城を築いた。」

この話をそのまま史実として信じることはできないだろう。しかし、奄美大島のグスクが本土の中世城郭に酷似していることを考えると、ある時代に本土の築城技術が入ってきたことは確実であり、その時代が何時だったかはっきりしないが、源平合戦との関連でグスクの発生を考えて見ることも必要かと思われる。そのためには、本土におけるそのころの城の実体を把握すると



図版-9 浦上グスク（バイパスの開通により独立丘に見える）



図版-10 浦上グスク堀切

同時に奄美のグスクとの比較研究を行っていくことが重要であることはいうまでもない。ところが、そのころの本土の城郭研究についてはほとんど手つかずの状態であり、奄美大島のグスクについてもそうである。したがって現状では、両者を比較・検討していくことがなかなか難しい。筆者は、奄美大島のグスクを調査しながら発生期のグスクがこの地域にあるではないかということについて確信をもっている。今後は本土における城郭研究の成果に目を向けつつ奄美大島や沖縄のグスクを見ていくことが強く求められているように思う。

伊津部勝グスク（名瀬市伊津部勝）

石垣のない切岸・削平地・堀切だけのグスクである。⁽³¹⁾このグスクが所在する伊津部勝は名瀬市の東海岸側小湊に河口をもつ大川の中流にあって、三方を深い山で囲まれた集落である。グスクは、深い山から大川に向かって伸びる舌状台地の先端部に位置している。グスクの北・西・南は大川の支流や水田によって囲まれている。唯一の尾根続きである東側には大小二本の堀切が掘られ、グスク部分だけの独立性が保たれている。

堀切の西側に約1000平方㍍の広さの主郭を配置するが、北と東側は切岸、南側の下に幅の狭い腰曲輪を二段つくりそれぞれ防御を固めている。虎口は主郭西側の切岸を蛇行しながら直接主郭に取りついていたとみられるが、ゲートボール場造成時に大きな改変を受けているため特徴をとらえることができない。

ゲートボール場造成時に曲輪の一部が破壊され、厚さ50㌢程の遺物包含層が露呈し、その際包含層中より輸入陶

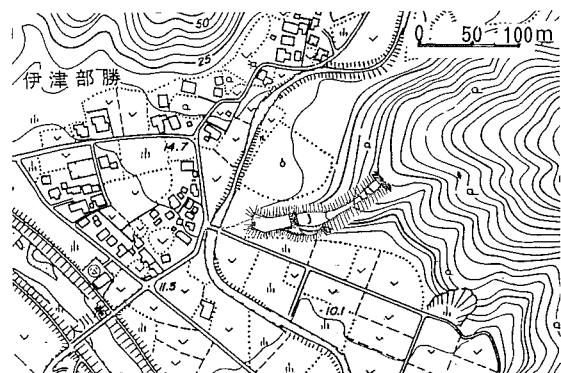
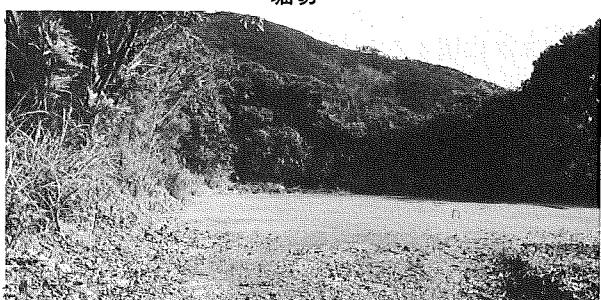


図-9 伊津部勝グスク



図版-11 伊津部勝グスク
堀切



図版-12 伊津部勝グスクの主部
(現在はゲートボール場
になっている)

磁器やカムヤキの破片が採集されている。⁽³²⁾採集された遺物に12~13世紀に属する白磁などが含まれていることから築城年代が想定できる。

註

- (1)地域によってはグシクというところもあるが、沖縄最古の歌謡集である『おもろさうし』にはグスクと表記されているのでそれにしたがった。
- (2)拙稿「グスク論争」『論争・学説 日本の考古学 I 総論』 雄山閣 昭和62年9月。
- (3)『ぐすく－グスク分布調査報告（I）』 沖縄県教育委員会 昭和58年3月。
- (4)千田 嘉博「中世城館縄張り調査の意義と方法」『国立歴史民俗博物館研究報告』 第35集 平成3年11月。
- (5)県や各市町村発行遺跡分布調査報告書の中のグスク記載を見ると、遺物包含層の有無および石垣遺構の存在だけに注意が払われ、縄張りについての記述がまったく欠落しているのが多い。もっとも悪い例としては、「遺物の分布や石垣が見られないでグスクではない」と結論づけているものもある。今後グスク確認の原則に注意してグスクの分布調査を行う必要があることを痛感する。さらに、グスクの分布報告には簡単な縄張り図を掲載することが強く望まれる。
- (6)村田修三「中世の城郭」『講座・日本技術の社会史、土木、第六巻』日本評論社 昭和59年。
- (7)拙稿「グスクの石積みについて（上）」文化課紀要 第5号 沖縄県教育庁文化課 1989年3月。
拙稿「グスクの石積みについて（下）」文化課紀要 第6号 沖縄県教育庁文化課 1990年3月。
- (8)たとえば沖縄島南部のグスクには野面積みのグスクが多い。これらのグスクが古いグスクに属するかというとそうではない。
- (9)拙稿「琉球の『大交易時代』とグスク」『第三回中琉歴史関係国際学術会議論文集』 1991年6月。
- (10)前掲 註(3)
- (11)『糸満市の遺跡分布地図』糸満市教育委員会 1992年発行による。
- (12)『ぐすく－グスク分布調査報告書（II）宮古諸島－』沖縄県教育委員会 1990年3月。
- (13)グスクの中には、たとえば浦添城のように城内に溜め井をつくっているのもあるが、ほとんどのグスクが城内に水場を取り込んでない。城の中に水場があれば、この城は

発展する可能性をもつ城だといえるものの、ないからといって城の機能が失われるわけではないので、水場の有無によって城を否定することはできないのである。

- (14)西ヶ谷 恭弘『日本史小百科 城郭』近藤出版社 昭和63年3月。
- (15)拙稿「遺構から見たその特徴」『甦る首里城』首里城復元期成会 平成5年3月。
- (16)藤井 尚夫「戦乱の琉球に煙る城の実像」歴史群像 No.6 1993年4月号。
- (17)宇田川武久『東アジア兵器交流史の研究』吉川弘文館 1993年1月。
- (18)成東、鐘少異編集『中国古代兵器図集』中国 解放軍出版社 1990年。
- (19)ダイヤグラムグループ編・田島優、北村孝一訳『武器』株式会社マール社 1992年 第16刷。
- (20)真境名安興、島倉龍治『沖縄一千年史』沖縄新民報社 昭和27年11月第4版。
- (21)前掲 註(15)
- (22)拙稿『城－城に語らせたい地域の歴史－』沖縄県立博物館 1992年3月。
- (23)新城徳祐『沖縄の城跡』(株)緑と生活社 昭和57年8月。
- (24)『名護市の遺跡(2)分布調査報告書』名護市教育委員会 1982年3月。
- (25)『笠利町誌』笠利町誌執筆委員会 昭和48年7月。
- (26)前掲 註(25)
- (27)前掲 註(22)
- (28)中山 清美「奄美のグスク」『特別展図録 グスク－グスクが語る古代琉球の歴史とロマン－』沖縄県立博物館 昭和60年11月。
- (29)前掲 註(22)
- (30)『名瀬市誌 上巻』名瀬市誌編纂委員会 昭和58年8月。
- (31)前掲 註(22)
- (32)前掲 註(28)

那覇・泊系士族家譜にみる家系の継承（I） —女性元祖と他系養子—

萩 尾 俊 章

(沖縄県立博物館)

A Preliminary Analysis for the Succession of Household Line on NAHA,
TOMARI Household Genealogical Record (I)

Toshiaki HAGIO

(Okinawa Prefectural Museum)

〔はじめに〕

これまでに史料としての家譜は歴史学からアプローチされてきたが、従来の先学達は「家譜の記事内容よりは歴史資料を抽出するのみで、家譜自体の研究、云うなれば書誌学的に家譜を検討することがなかった」という。¹⁾その後、琉球家譜に関する成立・書式・内
容についての史的研究は田名真之によって深化させられていったといってよい。²⁾

社会人類学の立場からは比嘉政夫が「士族門中における姓と婚姻－家譜研究Ⅰ－」及び「久米村における婚姻と養取－家譜研究Ⅱ－」を相次いで発表し、家譜についての資料的価値は検討されるべき課題は多いとはしながらも、族制の変遷を探るためにも社会人類学の視点からも大いに利用すべき内容を持つと位置づけている。³⁾新しくは福村光敏が「家譜にみる士族の結婚・離婚・再婚、出産と相続」を発表し、家譜史料の新たな視点からの掘り起こしを提示してもらっている。⁴⁾

本稿では家系の相続継承のあり方について、『那覇市史 家譜資料（四）那覇・泊系資料篇第一巻八』（昭和58年、1983）を手がかりにしながら、那覇・泊系の家譜を吟味してみたい。というのも、家譜は大きく首里系、那覇・泊系、久米系と三つに類別化されるが、家系の相続継承のあり方は各々に異同があるのではないかという仮定があるからである。概括的にみても、那覇・泊系では女性の元祖をはじめとして、他系養子、婿養子、外祖父への養子など、近現代の沖縄（本島）では禁忌とされているような事例が数多く見い

だせる。むろん、他系養子などは首里系や久米系でも散見できるが、各士族の出自や社会的性格、居住地域性の問題などにより相続継承のありようも変わるとと思われる。

ここでは、女性の元祖と他系養子という一般の通念では異例とされる家系の創設、相続継承例を那覇・泊系の士族家譜から考えてみたい。

1. 女性の元祖

那覇・泊系の新参家譜の特徴として、女性を元祖とする家譜が多くみられることがあげられている。

『那覇市史 家譜資料（四）那覇・泊系 資料篇第一巻八』に収録されている家譜からは女性を元祖とする事例を3例確認できる。いずれも那覇系の士族である。『宇姓家譜』の一世思嘉那（康熙53年生・1714）、『新参吉姓家譜』の新参一世眞伊奴（乾隆23年生・1758）、『惠姓家譜』の一世眞鶴（康熙59年生・1720）の各々である。以下、各々の事例について、女性の元祖が成立した経緯と背景について検討してみたい。

＜事例－1＞ 宇姓の思嘉那

宇姓の思嘉那は父が久米村無系高良仁也、母は読谷山間切楚邊村出身である。夫は薩摩の中村宇兵衛で、康熙47年（1708）生で久志浦の人とある。久志浦は現在の鹿児島県川辺郡坊津町にあたる。家は裕福だったようで、船を所有し、貢米を運漕するために琉球と往来していた。その時に久米村の高良仁也の娘思嘉那と知り合い、娶っている。思嘉那は当時年齢16歳であったというから、1730年頃のことであった。二人の間には男子五名ができる。

おそらく、薩摩商人である宇兵衛は琉球の女性を娶ったとはいえ、当地に永住することはなく単身薩摩へ戻ったかと思われる。したがって、子どものなかで、三男の政孝は父に跡継ぎが無かったので、その家統を嗣いだと記載されている。なお、宇兵衛は乾隆41年（1776）に69歳で没している。

思嘉那は女性ながらも、乾隆47壬寅の歳（1782年）、王府が財政難で窮乏しているとき銅錢16万貫文を寄付している。これにより、新録を賜り士族に入っている。この時長男の政榮は53歳、孫の政孟は37歳の壯年であった。さらに乾隆54己酉の歳（1789年）にも、江戸への使者派遣で費用捻出で困窮している折、銅錢18万貫文を寄付している。そのような功績により譜代家譜を賜っている。明らかに夫中村宇兵衛が分与した資本力によるもので、そのことを忘れないために「宇」の一字を以て姓としたという。

彼女は乾隆55年（1790）に77歳で逝去しているが、1782年に土籍に登籍されたことで始祖として位置づけられた。女性を元祖とする早い例であろう。

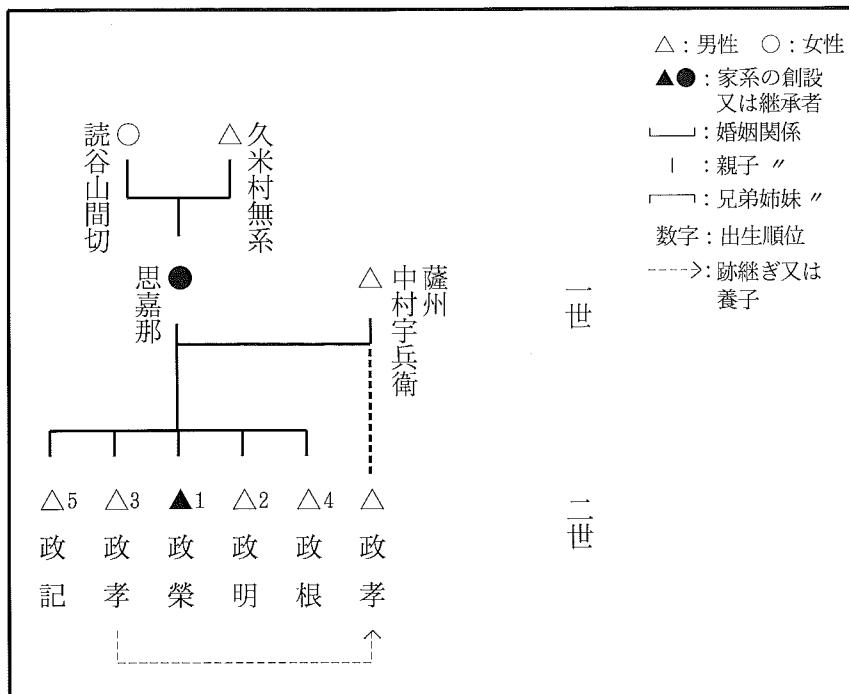


図-1 『宇姓家譜』における女性元祖

<事例-2>吉姓の眞伊奴

吉姓の一世人眞伊奴は小禄間切上原村の父無系金城親雲上と同間切同村の母無系金城親雲上女牛との間に乾隆23年（1785）に生まれている。夫は泉崎村無系高良筑登之親雲上である。二人の間には男子が四人できている。眞伊奴の跡目は長男の睦實が嗣いでいる。

眞伊奴が一世として吉姓の始祖になりえたのかは次のような理由による。道光15年（1835）に新家譜を賜った褒書によると、戌年の冠船渡来にあり、国中が出物があり財政逼迫の時期であったために、16万貫文を献上した。そのことにより新参家を泉崎村高良筑登之親雲上の母に賜ったという。この時長男の睦實は49歳の壯年であった。

眞伊奴が新参家を賜ったのであるから女性元祖の例であることに違いない。夫の高良筑登之親雲上は嘉慶15年（1810）に56歳で亡くなっている。眞伊奴が没したのは道光15年（1835）に79歳のことであるから比較的長寿であった。夫は故人であるため別としても、長男

が壯年期で家督を相続継承できる位置にありながら、女性を元祖として新参の家譜を下賜したことは、系図座ひいては王府の中に、家系の創設継承に関して男系原理が貫徹されていたとは言い難い側面がある。

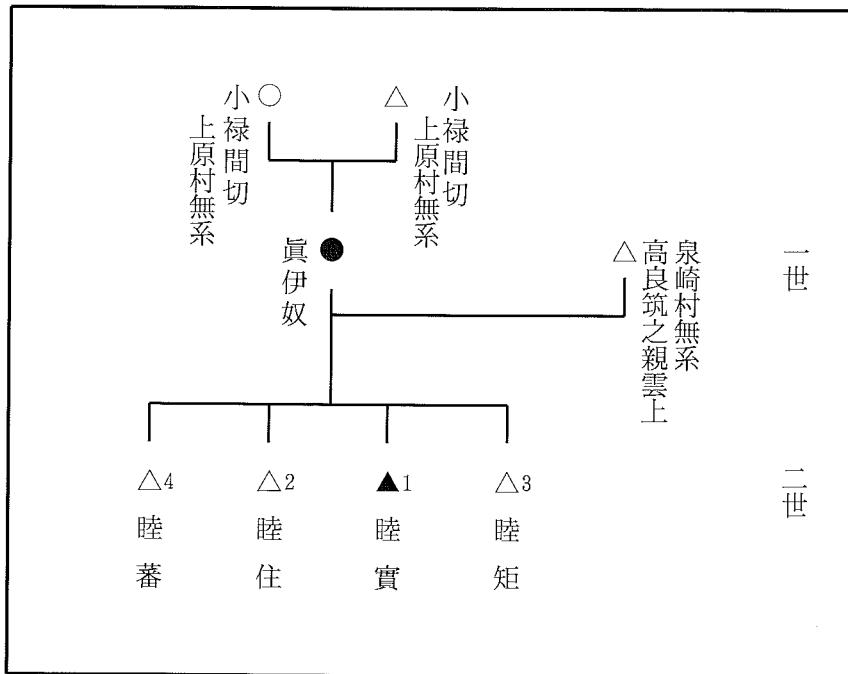


図-2 『新参吉姓家譜』における女性元祖

<事例-3> 惠姓の眞鶴

惠姓家譜の一世眞鶴は康熙59年（1720）生で、父は久米村阮昌祖津波花通事親雲上、母は西村無系翁長筑登之親雲上の娘武樽である。夫は那覇無系の友寄筑登之で康熙56年（1717）生であった。二人の間には二男二女ができているが、夫は次女の眞亀が生まれてもない乾隆16年（1751）に若くして逝去している。眞鶴は嘉慶21年（1816）に亡くなっているが、97歳の長寿であった。

一世眞鶴が新家譜を下賜されたのは乾隆50年（1785）、眞鶴が66歳のことであった。というのも、年貢上納が滞り、これに凶作が加わって王府の財政が逼迫していた。その折、銅錢17万貫文を寄付している。すなわち、献金である。これにより土籍の地位を得たのである。さらに、嘉慶14年（1809）にも江戸上りにかかる臨時の費用が急迫していた際に銭八万貫文を献上している。このようなことから、譜代家が下賜されている。土籍の地位

を与えられた時、長男の喜寛は48歳であった。

眞鶴は父阮昌祖の家系を嗣いで分枝することも可能であったが、側室の子どもであるため、父の家譜には入れなかった。その点では正妻と側室の子では厳然とした差別が存在した。

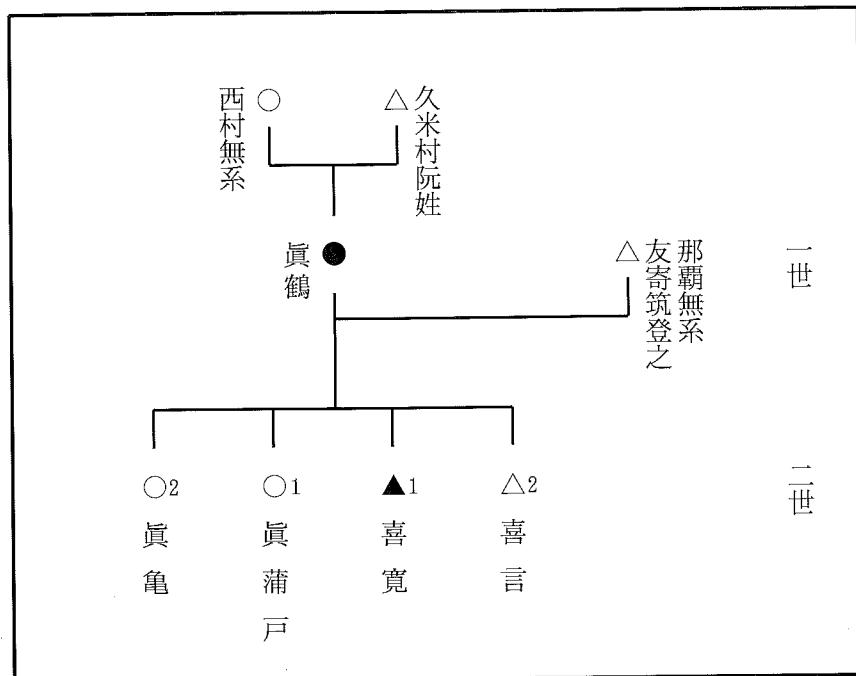


図-3 『惠姓家譜』における女性元祖

以上、女性を元祖とする事例を3例あげてみた。3例はそれぞれ乾隆47年（1782）、乾隆50年（1785）、道光15年（1835）に新参家として士族家譜を登籍されている。すなわち、18世紀末から19世紀前半の事例であった。

大城康洋によれば、女性を元祖とする家譜が多くみられ、献金による新参家への登籍はしばしば系祖が女性の場合があるという。上に掲げた事例からわかるように、3例ともに献金による士族登籍であったし、そこでは相続継承できる壯年の男子がいながら、母（もしくは祖母）が系祖となっているのである。これについて、大城は「大方が献金によるものであるが、諸細工や医術などの功績が当人のみに付隨するが、献金の場合はその名義をなるだけ生存する古い世代に遡った方が一族のより多くの人々を土籍に入れられるからである」としている。⁵⁾すなわち、土籍登載への手続き上容認されたものという考え方を示している。

土籍登籍の段階で、事例－1は夫が薩摩の商人でありかつ故人であったこと、事例－2・3は夫がすでに他界していることなどの理由から、女性を元祖とする家譜が成立したといえよう。もともと家譜は男系中心であることからして、女性が元祖になるというのはきわめて異例のことではある。したがって、家譜制度における男系統的な理念を揺るがすものであることに違いはない。系図座、ひいては王府の中に厳格な男系理念が存在したかというと疑問も残る。ただし、女性元祖以後の家系相続継承はあくまでも男系による継承であり、社会制度における相続継承がぐらついてきたことを示すものではない。

表－1 女性元祖の事例

2. 他系養子に関わる諸相

家 譜	女性の元祖	土籍登籍年	備 考
宇姓家譜	一世思嘉那	乾隆47年・1782年	夫は薩摩の商人
新参吉姓家譜	新参一世眞伊奴	乾隆50年・1785年	夫は早世
恵姓家譜	一世眞鶴	道光15年・1835年	夫は早世

現行民俗において他系（一門以外）から養子を迎えることは、位牌祭祀上の禁忌との関連で、タチイマジケイ（他系混交）として厳しくいましめられる。このような禁忌が成立したのはこれまでの研究で明らかなように時代的には新しく、近世史的所産とされる。⁶⁾

では、王府時代には首里王府は他系からの養子についてはどういう姿勢で臨んでいたのであろうか。『系図座規模帳』（雍正8年・1730）によると、譜代新参の家において養子を取る場合には、まずは一門や同等の由緒ある親類、それでもいなければ、新参家の由緒あるところからと規定している。⁷⁾ただし、系絶（絶家）の恐れがあるものについては吟味の上で無系の者からでもよいという。つまり、父系の血筋に継ぐものがおらず、絶家の恐れがあれば、同等の親類、さらに最終的には異姓や無系（平民身分）からの養子も認めるとしている。厳格に父系の血筋を貫くのではなく、双系統的な親類や他系の血筋も容認する比較的ゆるやかな規定とみなすこともできる。

那覇・泊系の士族家譜を見ると、表-2に示したように数多くの他系養子の例をみるとができる。この一覧表は『那覇市史 家譜資料（四）那覇・泊系』の中から他系養子を抽出したもので、それらをおおよそ年代順に配列した。他系養子は、万暦年間（1573～1619）すなわち16世紀後半からすでに行われていることがわかる。ここにあげたものには婿養子や外祖父への養子などは含めていないので、それらのうち他系養子に該当するものを加えると約40例という相当な事例数になる。いずれにしても、那覇・泊系の士族家譜の特徴は士族家譜において異系からの養取慣行が数多く存在することにあるといえる。

またもう一点指摘できることは、「養取の時代記載」に関して養取が訴えでおこなわれた時期の記載が明記されはじめるのは乾隆年間（1736～1795）に入ってからであることがわかる。それ以前は「為猶子」とか「訟為跡目」の記載のみで、養取の訟出時期や跡目継ぎの明確な時期が確定しにくい。逆にいえば、乾隆年間からは系図座への養取訟出にしても、制度としてしだいに定着・確立していったと考えられる。

さて、他系養子に関するもので以下に代表的な事例をあげ、家系の相続継承の実際をみておきたい。

表-2 那覇・泊系士族の他系養子一覧

No.	本籍姓氏	続柄	名	養取先	養取の時代記載
1	呉 姓	長男	信將	→ 高氏	万暦年間
2	岑 姓	六男	眞賢	→ 錢氏	"
3	郭 姓	男子	(良宗)	→ 祖姓	"
4	養 姓	次男	得忠	→ 減姓	崇禎～順治年間
5	小 祿 尔 也	男子	(良賢)	→ 柏姓	順治7年
6	杜 氏	男子	(良長)	→ 祖姓	順治～康熙年間
7	智 氏	男子	(正明)	→ 郭姓	康熙年間
8	天久 捷 親 雲 上	男子	(林續)	→ 牧姓	"
9	薛 姓	次男	賀田	→ 阮氏	"
10	林 謙 金 城 通 事	男子	(良豊)	→ 祖姓	"
11	牛 氏	男子	(良厚)	→ 祖姓	康熙～雍正・乾隆
12	無系知念筑登之親雲上	男子	(林保)	→ 牧姓	雍正～乾隆
13	衡 姓	三男	知林	→ 密氏	乾隆年間
14	減 姓	男子	敏達	→ 養姓	乾隆18年
15	泉崎村崎山筑登之	男子	(盛長)	→ 朝姓	乾隆28年
16	泉崎村無系与那嶺筑登之	男子	開後	→ 養姓	乾隆28年
17	姜 姓	次男	珍恒	→ 翟氏	乾隆35年
18	糜 姓	男子	(政偕)	→ 蔡氏	嘉慶16年

1) 他系養子

他系養子の一般的な例と考えられるものを『郭姓家譜支流』からあげておきたい。

元祖の三世正親は、浦添筑登之正基嫡子津波那霸親雲上正聖の次男であった。崇禎7年（1634）生まれで、妻は宮里親雲上の女子としか記載されていない。順治16年（1659）には長女賀路美が誕生している。しかし、男子にはめぐまれず、南風原間切津嘉山から継室を得て、長男正信が生まれた。さらに継室の高氏喜名親方信将の娘眞亀をもらっているが、次女が康熙二年に誕生しただけである。二人の継室を迎えたのは嗣子の男子を得るための目的からであったと思われる。

四世正信は康熙元年（1662）生まれで、唐名は郭宗儀である。妻は西村兼次筑登之の娘思玉であった。二人はあいにく子どもにめぐまれず、嗣子を得ている。嗣子は同系の郭姓からではなく、他系の智氏翁長筑登之親雲上の男子をもらっている。すなわち五世の正明がそれである。正明は康熙36年（1696）生まれで、妻眞那武樽との間に一男四女をもうけている。

系譜〔図-4〕からわかるように、父系の近い血縁者には男子がおらず、養子をとろうにもいよいよ状況であった。そのような状況の中で、正明が他系養子として迎えられたのである。

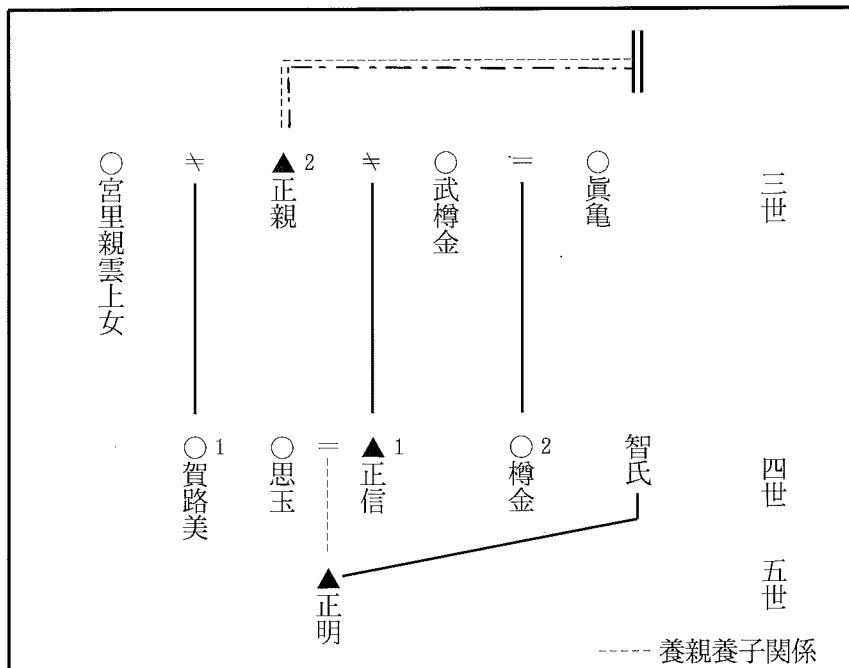


図-4 『郭姓家譜支流』の他系養子

次に、『祖姓家譜』は何代にもわたって他系の養子を迎えた事例として紹介しておきたい。

初代の比嘉親雲上ことの二世良次は次男で分家している。倪氏の妻眞如古を娶っているが、進貢使節として中国へ赴き、万暦34年（1606）の帰国の時に逆風に遭い宮古島で病死している。生年が不詳であるために当時何歳であったかはわからないが、跡継ぎの子どもはなかった。そのため、嗣子として良宗を得ている。良宗は郭氏出身で、浦添筑登之正基の男子であった。つまり、他系の養子である。養父にあたる良次はすでに宮古島で病没しているので、良宗は死後養子として入家したことになる。

三世良宗は一男一女をもうけている。長男の良光と長女の眞如古である。四世良光は眞仁牛を妻としているが、子どもにはめぐまれなかったようである。そのため、妹の眞如古に婿養子を迎えて嗣子としている。婿養子の良資は杜氏小谷親雲上良忠の男子であった。婿養子ではあるが、これも他系からの養子であった。五世良資は順治9年（1652）には黃冠を叙せられた後、真和志間切の具志堅や安里の地頭職を任せられている。康熙18年（1679）に61歳で他界している。

良資は室眞如古との間に長男良治と長女眞仁牛の子どもがあった。六世良治は未婚のままで、康熙20年（1681）に37歳で没している。そこで、嗣子の良豊を得ている。七世の良豊は康熙19年（1682）生で、父が林謙金城通事、母は翰氏眞三良であった。良豊もまた他系からの養子であり、しかも養子縁組みが成立したのは良豊がほとんど幼少の頃であったと考えられる。

良豊は康熙40年（1701）に22歳の若さで他界しており、妻眞鍋との間に子どもはなかった。したがって、さらに他系の養子を迎えることになる。跡継ぎとなったのは杜氏の小谷親雲上良忠三男の子良長であった。ここで気づくことは五世の婿猶子良資の父が同じく杜氏小谷親雲上良忠だったことである。杜氏との関係は緊密だったとみえ、親子二代にわたって嗣子を迎えたことになる。

八世の良長もまた結婚はしているが、跡継ぎにはめぐまれなかったようである。そこで、さらに他系の養子を迎えた。九世良厚は康熙51年（1712）生で、父は牛氏座間味筑登之親雲上秀博の次男であった。良厚は二人の繼室との子どもを含めて五男一女のこどもがあった。ここにきて、五世代にもわたって他系の養子を迎えつづけてきた異例な事態はここに終わることになる。逆に良厚の四男が父の実家である牛氏座間味筑登之親雲上秀博に嗣子がなかったため養子を出すことになる。

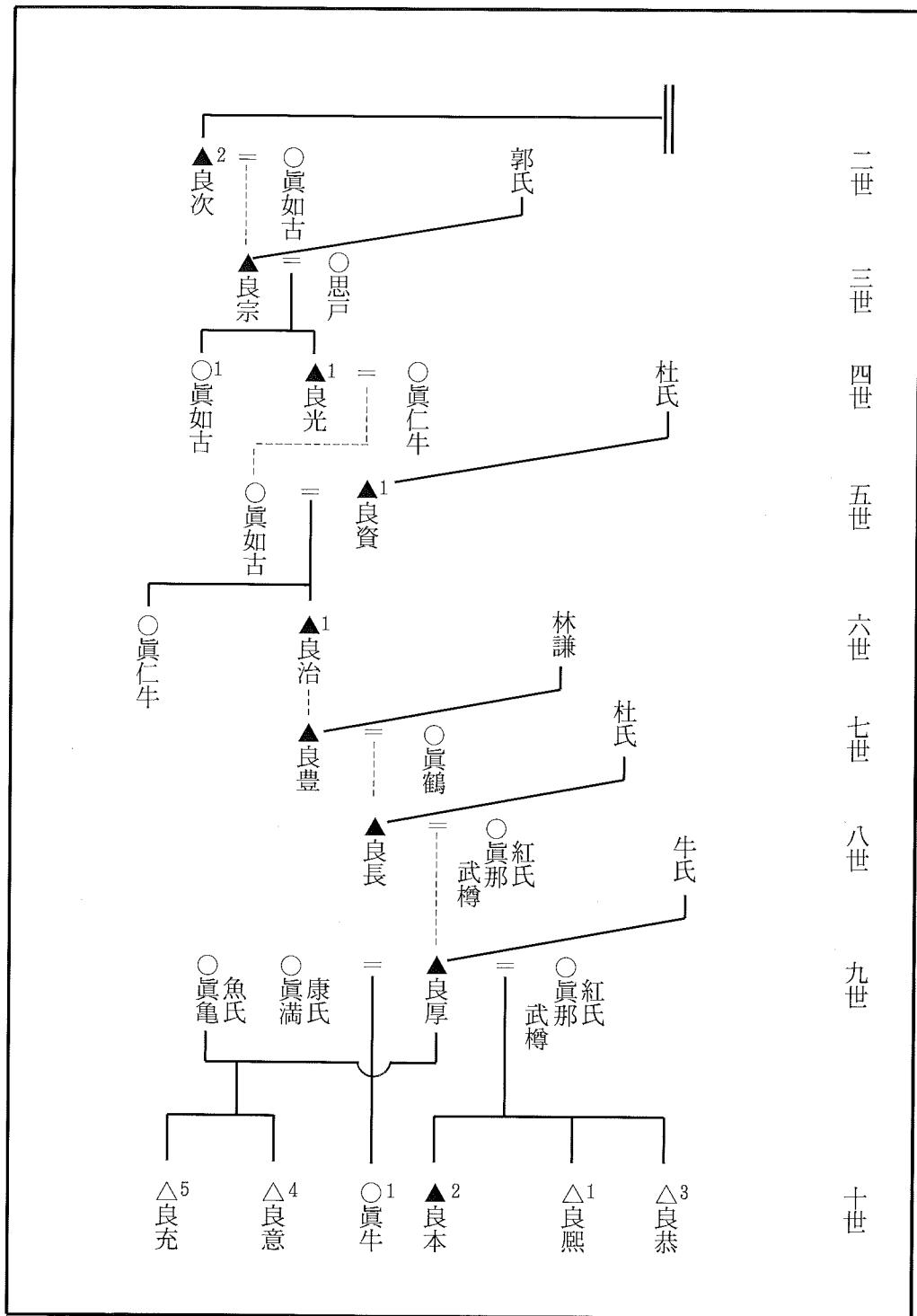


図-5 『祖姓家譜』における他系養子継ぎ

2) 他系への長男養子

『呉姓家譜』には長男が嗣子として他出している例が見いだせる。五世の宗廣は隆慶元年（1567）生まれの次男であった。宗廣は天啓四年（1624）には紫冠を叙され、崇禎三年（1630）には三司官座敷に抜擢されている。妻は思乙で、二人の間には二男三女の子どもがあった。長男宗知、長女乙美金、次女眞鶴、三女眞牛、次男宗富の五人である。長女の乙美金は尚豊王の夫人眞南風接司となっている。

長男の宗知は万暦17年（1589）生まれ、妻は敖氏思乙であった。二人の間には、長女の眞宇志、長男信将、次男宗照、三男宗信の四名の子どもがいた。ただ、注目されるのは宗知の跡を継いだのは長男の信将ではなく、三男の宗信であった。というのは長男の信将は高氏宮城親雲上信定のところへ猶子としてでているからである。次男の宗照は崇禎17年（1644）に28歳で早世している。

一般には長男が家督を継ぐのが通例と考えられがちであるが、この場合は長男が他系の養子となってでている事例である。特異な事例として扱うこともできるが、当時は必ずしも＜長子相続＞が優先的な相続方法として認知されていなかったことを示す例ともいえる。

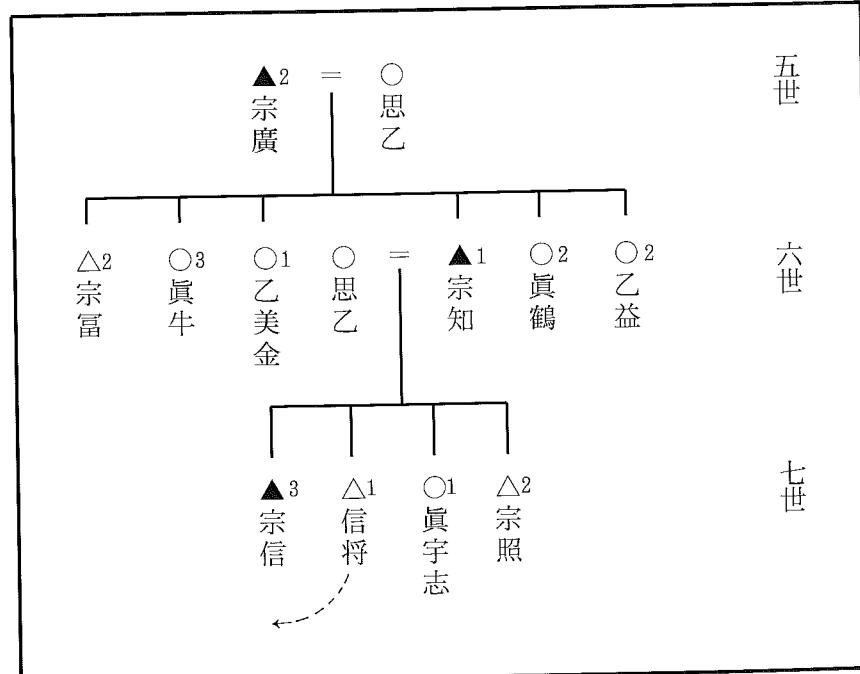


図-6 『呉姓家譜』における他系への長男養子

3) 他系からの死後養子

ここでは他系からの養子で、しかも記載の年代から死後養子の事例として明らかな『姓家譜』を取り上げたい。

五世の淑は康熙5年（1666）生の次男であった。兄の溥は康熙26年（1687）に、26歳で

亡くなってしまい、家督は淑が継いでいる。妻は泉崎村の思戸金をもらっている。二人には三人の子どもがあった。長女眞鶴、次女の思戸金、長男の弘泰である。長男の弘泰は未婚のまま乾隆2年（1737）に33歳で他界しており、嗣子がなかった。そこで、乾隆18年（1753）10月12日に訴えて滅氏具志堅筑登之親雲上政用の男子、すなわち敏達を嗣子としてもらっている。つまり、異系の養子を迎えていた。

ここで注意しなければならないのは嗣子として訴えてた時期である。乾隆18年といえば、弘泰が他界してから16年の歳月が流れてしまい、明らかな死後養子の形態なのである。敏達は擁正11年（1733）生であり、この時21歳であった。

また、敏達の室は無系の眞加戸で、その間に長女思玉ができている。その後、思玉とは離別し、繼室の眞呂勢を迎えていた。二人の間に長子日新と長女眞鶴ができている。しかし、敏達は乾隆26年、長子を得た後に29歳で没し、しかも長子の日新は3歳で夭折したため、敏達にも嗣子がなかった。そこで、泉崎村の無系与那嶺筑登之の男子開後を跡継ぎとしている。

開後が猶子となつたのは乾隆28年（1763）12月28日のことである。したがって、この時も死後養子の形態である。開後は康熙33年（1694）生であり、養父の敏達よりも年長ということになる。開後には妻と五男三女の子どもがあり、猶子となつた時点で家族で移り住み家督を譲り受けたことになる。

このように養子を取る場合、必ずしも養父の存命中に協議がなされて養取が行われるのではなく、その死後に当事者が系図座に訴えて養取を行うことがあったのである。

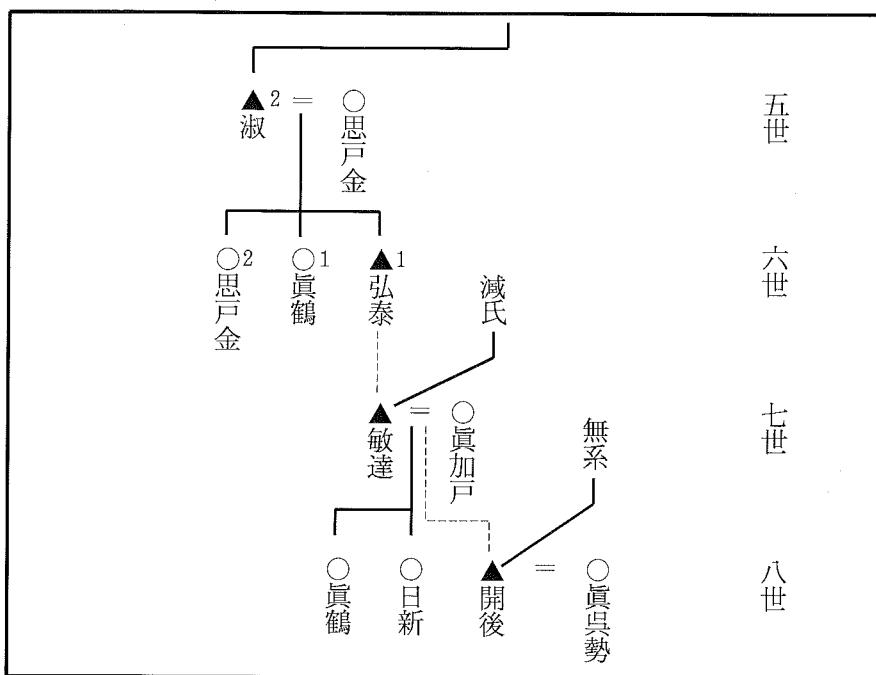


図-7 『養姓家譜』における他系からの死後養子

〔要約〕

本稿では家系の創設・相続継承のあり方、とくに女性元祖と他系養子について、『那覇市史 家譜資料（四）那覇・泊系 資料篇第一巻八』（1983）をもとに、那覇・泊系の家譜を検討してみた。以下、ここで得られた点を要約して結びとしたい。

- 1) 家譜は大きく首里系、那覇・泊系、久米系と三つに類別化されるが、那覇系には女性を元祖とする士族家譜があり、それらは18世紀末から19世紀前半に成立した新参の家譜である。夫が早世したり薩摩商人であったりする中で、献金によって土籍登籍をうけ系祖が女性となつた事例であった。
- 2) 那覇・泊系の家譜では、一門以外からの養子、すなわち他系養子が数多くみられること。それはすでに16世紀後半の万暦年間から慣行として存在したことが窺える。
- 3) 那覇・泊系家譜の場合、養取の訟出に関わる時代記載が明記されはじめるのは乾隆年間（1736～1795）に入ってからであることがわかる。その頃からは系図座への養取訟出が、人々の間に認識され制度的にもしだいに定着・確立していったと推定される。
- 4) 他系養子の中には長男が他系の一門へ養取されている例がみられる。17世紀前半の事例であるが、一般的に長子が他系・同系間わず養子となることは近現代の沖縄（本島）では禁忌とされているが、17世紀前半本事例は当時長男による相続継承が必ずしも優先的な理念でなかったことも推定される。
- 5) 養取をおこなう場合、必ずしも養父の存命中に協議がなされて養取が行われるとは限らず、その死後に当事者が系図座に訴えでて養取を行うことがあった。しかも、養父が他界してから16年も後に養取が成立した事例があった。

さらに綿密な分析も必要であるが、今後は那覇・泊系家譜における同系内の養取慣行、首里系や久米系の士族家譜との比較をおこなうことで、家系の相続継承に関わる各々の異同を明らかにしていきたい。

〔脚注〕

- 1) 田名真之 1992 『沖縄近世史の諸相』 p 96
- 2) 田名真之 1992 『沖縄近世史の諸相』所収の諸論文を参照のこと。
- 3) 比嘉政夫 1983 『沖縄の門中と村落祭祀』 p 94
- 4) 福村光敏 1990 「家譜にみる士族の結婚・離婚・再婚、出産と相続」『地域と文化』第61号
- 5) 大城康洋 1983 『那覇市史 家譜資料（四）那覇・泊系 資料篇第一巻八』「解説」 p 4
- 6) 小川 徹 1987 『近世沖縄の民俗史』所収の諸論文参照。
- 7) 『沖縄県史料 前近代 6 首里王府仕置 2』（1989）所収。

沖縄県立博物館

沖縄県立博物館紀要

第19号

1993年 3月31日 発行

編集・発行 沖縄県立博物館

〒903 那覇市首里大中町1-1

TEL (098) 884-2243

886-4353

印 刷 株式会社 南西印刷

TEL (098) 884-4321